

総務経済常任委員会会議記録（概要）

令和6年9月6日（金）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第100号 所沢市寿町駐車場の指定管理者の指定について

【補足説明】な し

【質 疑】

矢作委員

寿町の駐車場ということで、得点割合が77.8%の評価を得ていると
いうことで、最低ラインがあったかと思うけど、それを確認したい。

古田商業観光
課長

最低点につきましては、69.3%です。

矢作委員

ここは地元の商店街と連携した管理運営が期待できるということで、た
しかその地元商店街を使うと割引というのがあったかと思うが、今その連
携している商店数が分かれば伺いたい。

古田商業観光
課長

連携している商店街につきましては一つでございまして、銀座通り商店
街です。

矢作委員

店舗の数は分かるか。

古田商業観光
課長

店舗の数は出ていないですけど、令和5年度のサービス券を利用した枚数につきましては6, 862枚でございます。

矢作委員

令和5年に6, 862枚ということで、その前年は分かるか。大体同じぐらいなのか。

古田商業観光
課長

令和4年度につきましては7, 344枚です。

大石委員

今回は所沢商店街連合会に対して1団体で委託するということだが、駐車場運営に当たって、提案事項みたいなものを相手方から求めたりはしないのか。

古田商業観光
課長

独自提案ということで何かということをもとめたのですが、特段計画はないですが、さらにきめ細やかなサービスを行うために、商店街のマップの配布とか、商店街の割引サービスの更なる活用を図っていきたいというような計画をされているようです。

大石委員

利用率の高い駐車場であり、この駐車場がなくなるとちょっと大変だな

と思う。1者で公の団体なのでよろしいかと思うけれども、以前、ヒアリングのときも少し申し上げたが、フェンスに看板が掲げられていて、その看板が商業観光課の管理していない看板であったということと、それから委託されているほうもよく分からなかったということで、ただ、そこがふらっとの広告が払われていたということで分かったわけだが、逆にそれが撤去されたということで適正な管理が現在されていると思う。

逆に今度、非常に利用の高い駐車場なので、広告料収入とか正式に何か取って、収入を上げるような取組も検討してしかるべきなのかなと思ったが、これは大きい話なので部長に伺いたい。自主財源の確保から言っても、そんなことを検討すべきだと思うが、部長に答弁いただきたい。

林産業経済部
長

こちらの管理につきましては、利用料金でやっておりませんので、御指摘の指定管理者というよりも市のほうで考えるべきかと思えます。

入口がちょっと危ないということもありますので、どういったものが適正か考えまして、もしそれが有効であれば、確かに自主財源という意味がありますので検討してまいりたいと思えます。

斉藤委員

議案資料ナンバー1、104ページの2実施体制の⑤駐車料金の徴収方法及び徴収後の管理方法は適正かという箇所が17点でちょっと低いと思うが、ヒアリングの際に徴収方法は改善できない、オートマティックにできないという理由を伺ったが、徴収後の管理方法というところも点数に

関わっているのか、この低い理由を伺いたい。

古田商業観光課長 確かに斉藤委員のおっしゃるとおり、機械の徴収ではなく、人の手によるものなので、機械の徴収よりも人の手が加わることによって、そういったトラブル、手間が発生するというところで、点数が低いのかなと思います。

斉藤委員 徴収方法と管理方法の2つ点数の評価があるけれども、徴収方法がいいからこの点になったということで、管理方法が機械ではないから、管理方法も合わせてという理解でよいか。

古田商業観光課長 その点につきましては、各委員の判断によりますので、どちらがどうということについては、そこまでの分析はされてないです。

石本委員 議案資料ナンバー1、104ページの2実施体制の⑥駐車料金の未払いに対する対応は適切かで24点中18点だけれども満点ではない。夜中駐車されてそのまま逃げられている台数とか、未払い台数とか徴収しきれなかった料金が把握されているのか。把握されているならその金額、昨年とか一昨年くらいを伺いたい。

古田商業観光課長 8時で閉まってしまいますので、そのときに人がいなくてお金が払えない場合につきましては、基本的には残っている車両に対して出庫の方法

と、あと駐車料金を後日精算ということで、紙を車において料金を払って
いただいております、何台かありますが、おおむね1週間以内にはきち
んと払っていただいております、過去につきましても未払いの車はなか
ったです。

石本委員

未払いがなかったのだったら適切ではないか。満点の24点から減点し
ている要因は何なのか。

古田商業観光
課長

未払いはないのですけれども、機械の精算と違って、そういった手間が
かかるというような意味での点数、これはもう委員の判断になりますの
で、こういった形でお考えになったのか分からないですけれども、そうい
った手間がかかるということでの点数になったのかと思います。

石本委員

それは商店街連合会が悪いのではなくて、車を停める人間の利用時間は
最初から8時で締め切ってしまう方がいいわけではないか。それをしないで
未払い料金はない。だけど、それで減点するって、その委員の採点基準は
どういうふうになっているのか。

吉川産業経済
部次長

石本委員のおっしゃるとおりだと思いますけれども、提案者の方の提案
資料ですとかヒアリングを受けて、各委員が判断した点数であると考えま
す。

石本委員

人間が採点する話だから、ある程度誤差が出るというのはしょうがないと思う。ここは非公募だからいいけれども、例えば公募をして複数応募してくる指定管理者などは、ひょっとしたらその点数がつくつかないかで指定管理者になれるかなれないかで分かれるわけである。例えば、少なくとも産業経済部が駐車場の、この後の狭山湖も同じだが、判定・選定する際に、全て委員の判断や主観におまかせなのか。その辺の何かこれはこういう基準、例えばガイドラインみたいなものがあって、例えばおおよそこれだと3点中3点、これだと2点、1点、0点とか、そういうものが全く用意されないで今回この選定委員会を開かれたのか。

古田商業観光
課長

ガイドラインがございまして、指定管理者の選定委員会の中でも、こういった基準がこの点数だということで、おおむねお示しをしている中で委員が判断されたということです。

石本委員

ヒアリングでも聞いたが、議案資料ナンバー1、105ページの障害者の雇用のところ、2点で8人いて、16点満点で4点である。私は10年以上議員をやってきて、指定管理者の議案をいろいろと今回も過去遡って見てきたけど、障害者雇用に関しては採用していれば満点、採用していなければ大体0点という感じになっている。まずこの4点という中途半端な点になっている背景を説明してほしい。

古田商業観光
課長

まず、寿町駐車場につきましては障害者雇用がありませんので、委員の中で0点を付けた人がいる一方で、障害者雇用につきましては40名以上の雇用というようところが基準に当てはまりますので、そこに当てはまらないというようところが判断をされて、点数を入れた委員もいるということで意見が割れて、点数も割れたということだと思います。

石本委員

しかし、過去にほかのところだったけれども、障害者雇用のところはあ
る程度明確というか、採用しているか採用していないかで結構はっきりさ
せるみたいなきことがあった。だからそれが、障害者の方への社会進出をも
っと広げていかなければいけない中で、結局今回は採用していないという
ことなのか。採用しないという予定なのか。

古田商業観光
課長

そのとおりでございます。

石本委員

しかし、採用しないのにそこに点数をつけるということは採用しないこ
とを評価するということにもつながりかねないのではないかと。その辺はど
うなっているのか。例えば、過去に採用したけれどもやはりなかなか厳し
いものがあつたとか、そういう過去がこの駐車場であつたのか。この駐車
場で、過去に障害者の方を雇用したけれども、不都合なことが発生してし

まったとか、そういうことがあったのか。

古田商業観光
課長

そのような事例はございません。

石本委員

そうすると、ここは大事なポイントだと思っていて、ここに4点が付いてしまうというところに統一性がないというか、まさに主観に任せているというところに、ちょっと疑問を感じる。選定委員長に聞きたいが、この辺もいざ点数を付けたらもう一発で終わり、選定委員長だから点数を知るわけだが、本当にこの点数でいいのかとか確認等はしないのか。一発勝負でポンとやったら、極端な話、間違えて2点と採点したら、その点が生きるとかはしないのか。

吉川産業経済
部次長

採点表のものを各委員に見ていただいて、検討した結果の採点だったと思います。

粕谷委員

評価点数は実際に事業者を選定するときにプレゼンもしていると思うが、プレゼンのその説明者によっても多少、実際のその評価点数プラスアルファで説明者のそのプレゼンの仕方によっても多少違ってくと思う。委員がそれを受けて、評価点数に反映してくということもあり得るのか。

吉川産業経済
部次長 粕谷委員のおっしゃるとおり、提案者の企画提案書やプロポーザルとい
うか発表の質疑応答があった結果、各委員が採点して評価した内容だと思
います。

石本委員 議案資料ナンバー1、102ページの5附帯意見だが、「利用者の意見
や要望を可能な限り駐車場の管理運営に反映すること。」ということだが、
当然利用者の意見要望を可能な限り聞いていったら、無料にしてほしいと
かと言われかねないわけで、これはこの附帯意見をつけるに当たっては、
どういうことをある程度念頭に入れて、附帯意見が「利用者の意見や要望
を可能な限り管理運営に反映すること。」となったのか説明してほしい。

古田商業観光
課長 非公募で今回認定することになりましたので、さらなる市民の利便性の
向上に取り組んでいただけるようにということで附帯意見をつけたもの
でございます。具体的に申しますと、利用者アンケートというのを年に2
回っておりますし、市民からいただけるように意見箱というのを設置し
ておりますので、その中から可能な限り、駐車場管理運営に反映してい
ただけるような取組については、反映していただきたいということで記載さ
せていただきました。

矢作委員 閉鎖して護岸の工事とをかやって、駐車スペースのことも議事録のほう
に少しあったが、駐車台数が何台から何台になるか教えてほしい。

古田商業観光
課長

現在49台でございますが、40台に減ります。

大石委員

今後の考え方だが、今回、護岸工事をすることで閉鎖するようだが、所沢市中心市街地街並み整備計画に基づいて、東川プロムナードとか5mの自主後退とかが優良建築物等に関わって整備されているが、市の持っている土地としてそういったものに協力というか一緒に取り組むのは当たり前だと思うけど、そのような考えは今のところないのか。

林産業経済部
長

今の御質疑は指定管理者の指定とは離れる話かとは思いますが。この工事をするときにつきましてはおっしゃるとおり、所沢市中心市街地街並み整備計画に沿ってつくっております。あそこにつきましては、今旧庁舎の状況になっておりますけれども、あと秋田家住宅もありますから、そういった中では一体的に使っていく必要があると考えております。

福原委員

今まで、このまちの状況から考えても、観光客とか様々な方がいらっしゃるところで、特に市外から来る方が想定できると思うが、できる範囲でいいと思うけど、所沢ナンバー以外の車がどの程度来ているのか、何かそういう集計みたいなものはあるのか。カメラで撮って、自動的に集計できれば一番いいけど、人が立っているのもそれはなかなかできないと思う

が、分かる範囲でもし情報があったら伺いたい。

古田商業観光
課長

1台1台といたしますか、そういったナンバーの確認はとっていないですけれども、先ほど言いました利用者へのアンケートをとっておきまして、その中での利用の目的とすると、近くのジムを使ったり、病院や買い物などの商店街利用ということが8割でございますので、多くが市民の方なのかなということは推定されます。

福原委員

先ほども附帯意見の中に安全対策に配慮というのがあったが、防犯とか安全対策で具体的にこういうことをやっているという提案みたいなものがプレゼンの中であったのか。

古田商業観光
課長

まず駐車場管理に当たりまして、有人でやっておりますので、人の目で見ていうことがあり、防犯といたしますかそういった恐れが少なく安心しているというような、これはアンケートの結果で出ております。

福原委員

実際の業務はシルバー人材センターにお願いしていると思うが、そういった意味では逆にシルバー人材センターにこういうことを特に注意してお願いしたいということを商店街連合会から、何かそういう具体的な指示が出ているのか。

古田商業観光
課長

福原委員のおっしゃるとおり、商店街連合会から守っていただくような事項ですとか、そういったものをマニュアル化するとともに、シルバー人材センターの研修会に参加していただいてもらう形での意識の向上ですとか、業務の徹底といったことを研修していると聞いています。

福原委員

去年、もしくはその過去で結構だが、実際に安全対策面での事故とか、防犯面で何か盗難とか車上荒らしとかそういったものの実績というのは過去にあるのか。

古田商業観光
課長

駐車場の幅がちょっと狭いので、駐車場の隣の車にぶつけてしまったというような事故はありますけれども、大きな事故はないです。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第100号については、全会一致、可決すべきものと決する。

【議 事】

○議案第101号 所沢市狭山湖駐車場の指定管理者の指定について

【補足説明】 な し

【質 疑】

大石委員

自動発券システムというか、自動精算システムといった機械は、サイカパーキング株式会社の所有しているシステムなのか。

古田商業観光
課長

そのとおりでございます。

大石委員

自動精算システムを導入している機械式の駐車場というのは、一回、精算の機械が入ると指定管理者が変わった場合に取り替えとなり、新たな投資が必要となるので、なかなか公正な競争ができづらくなるが、その中においてもある程度の価格や納付額を求めていかなければならなくなることについて、指定管理者候補とどのように話し合ったのかということと、観光政策の提案はあったか。

古田商業観光
課長

機械の持ち込みにつきましては、年数がありますので、先行導入した会社のほうが有利に働くかと思いますが、耐用年数等もありますので、その機械の更新のタイミングであれば、十分、ほかの事業者の参入できる要素があるのではないかと考えます。観光情報につきましては、駐車場のマッ

ブ情報をウェブで配信しておりまして、その情報とともに観光へのサービスとしまして、シェアサイクルポートというものを設置しておりまして、駐車場にきた方がそこから自転車で周遊してもらうようなことを行ったりですとか、観光マップを置いてもらって、利用していただくといったような観光の案内をさせていただいているところでございます。

大石委員

機械の耐用年数は何年なのか。

古田商業観光
課長

おおむね10年程度となっております。

石本委員

この駐車場は新紙幣や新500円硬貨も使用できるのか。

古田商業観光
課長

新紙幣につきましては、今年度中に対応する予定でございます。

石本委員

この駐車場の指定管理者募集の説明会には6者が来たけれども、応募は1者だった。トイレの管理があるからという話だったが、トイレの管理の再委託先はどこか。

古田商業観光

観光トイレの汲み取り清掃は本橋清掃、定期的な検査についてはネポン

課長 株式会社、定期的なトイレの清掃はシルバー人材センターとなっております。

石本委員 トイレ管理の再委託に掛かる費用は、年間でおおよそ幾らになるか。

古田商業観光 課長 おおよそ350万円でございます。

石本委員 最低賃金が上がってきており、5年後も上がっていることが見込まれるが、5年後の人件費の高騰についてどのように見込んで、今回提案されてきたのか。

古田商業観光 課長 年間で分かる数字で申しますと、令和7年度の人件費は203万8,000円、令和8年度は212万円、令和9年度は220万6,000円、令和10年度は229万5,000円となっております。

石本委員 人件費が思った以上に上がってきた場合に、例えば、納入金が少なくなってもよいなどとするならば、再度契約し直すという手順になるのか。

古田商業観光 課長 基本的にはこの5年間は契約どおりやっていただくこととなりますが、大きな社会情勢の変化や特殊な状況である場合については、契約変更も想

定できることではあるかと思えます。

石本委員

所沢市民文化センターミュージズの委託料は、人件費が上がったり、物価が高騰するなどがあった場合に追加で補正予算が出されるが、この狭山湖の駐車場の契約ではそのようになっていないのか。

古田商業観光
課長

おそらくそれは、P F I の関係であり、こちらは指定管理ですのでありません。

大石委員

1, 0 0 0 万円の納付金を5年間、地代、東京都水道局への支払、採択金があると、1年間で売上げはどのくらいあるのか。

古田商業観光
課長

令和5年度の利用料金につきましては、1, 1 4 5 万 6, 5 0 0 円ほどです。

粕谷委員

5年間の全体の収支は幾らぐらいか。

古田商業観光
課長

収入の見込みにつきましては、5年間で6, 3 1 8 万 9, 0 0 0 円、支出につきましては、納付金の金額を除いた金額で、5, 2 7 6 万 8, 0 0 0 円でございます。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第101号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休 憩（午前9時37分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午前9時52分）

【議 事】

○議案第86号 第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について

【補足説明】 な し

【質 疑】

大石委員

小野塚市長の出席を求めたいと思う。

理由は昨日の議案質疑の答弁でいろいろあったが、さらに審査に当たり、議案について議論を深めたいので、市長に自らお越しいただきたいと思う。お諮り願う。

佐野委員長

ただいま大石委員から議案第86号「第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」、説明員として市長に出席を求めたい旨の発言がなされました。

議案第86号「第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」、説明員として市長に出席を求めることが全会一致で決しました。

休 憩（午前9時54分）

再 開（午前10時0分）

大石委員

小野塚市長におかれましては御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは昨日の議案質疑における答弁に関しまして更に詳しく御答弁

いただきたいと思います。

また私は市長の考えについて質疑するので、できたら職員が作成した想定問答集の答弁書は読まずに、小野塚市長の考えをぜひお聞かせいただきたい。さて、第6次総合計画前期基本計画というのは、通常4年間で定められる計画期間が2年増えて6年という変則的な計画期間で定められた。これは第6次総合計画後期基本計画、今提案されている後期基本計画を民意で選ばれた市長の選挙公約や、政策が反映できるように、市長の任期に合わせて変更しているものである。

具体的に言うと、市長選挙が行われた次の年に策定するように計画期間が、この後期基本計画が変更されていた。

もう一度言うけれど、分かりやすく、市長の選挙公約とか政策が反映できるように変更されたわけである。

このことは担当者から説明があったであろうか。また、どのような説明があったのか。

小野塚市長

今の御説明いただいたことは私が10月30日に就任して、早々に11月にはあったと思います。

それを踏まえて、どうしますかという話でした。

大石委員

自分の言葉で答弁いただき、ありがとうございます。

昨日の答弁の内容についてまず確認させていただきたいのだけれど、ま

ちの未来に向けた取組1、リーディングプロジェクトにおいて、「子どもが大切にされるまちづくり」から、「こどもを中心としたまちづくり」に名称が変更され、プロジェクトの中心に置かれましたということと、また、まちの未来の取組2の中核市移行による地方分権の推進が、後期から新しく掲げられた。

この二つについては、小野塚市長の考えが反映されたものだという理解でまずはよろしいか。

小野塚市長

そのとおりでございます。

大石委員

では、そのほかに、小野塚市長は何を職員に指示をされたか。その二つ以外で何を指示されたのか。

小野塚市長の選挙公約とか政策について、「こどもを中心としたまちづくり」、「中核市移行による地方分権の推進」、この二つ以外で指示して何が反映されて、記載されているのか。

小野塚市長

まず私として、今の2点は非常に重要かつ必要だと思ったので、入れてほしいし、反映させてほしいと。あと、何とかのまちづくりという言葉が今回変えさせていただきましたけど、市民の皆様方により分かりやすいこと、いろいろこのプロジェクトとか政策はいろいろあると思うのですが、そのリーディングプロジェクトのときの言葉をより分かりやすい言葉

にしたほうが、市民の皆様方により伝わりやすいのではないかということ
でその言葉を指示しまして、私の言葉で変えさせてもらったということ
です。

大石委員

では、小野塚市長が自分の選挙公約に掲げた政策から、職員に指示した
けれど、指示したにも関わらず記載されなかったことはあるか。あるとし
たらそれは何か。

小野塚市長

指示して反映されなかったということはないと思います。

大石委員

それでは次は、職員から説明があったと思うが、総合計画は基本構想と
いうのがあって、それから前期と後期の基本計画があって、そして実施計
画の3層構造になっている。

第6次所沢市総合計画の基本構想は、10年間の計画期間が定められて
いて、基本構想は通常、市長が替わっても変更されることはないので、こ
の将来都市像、絆、自然、文化、元気あふれる「よきふるさと所沢」や、
将来都市像に向けて込めた思い、ホタル舞い、カブトムシのいる里山で、
子どもたちは「絆」を感じながらたくましく、例えば泥んこになって遊ぶ
まち、子どもたちが例えば、「早く大人になりたいな」と思える、そんな
大人がいるまち、などの藤本前市長が独特な表現をされている。

私たち以外も選挙で当時選ばれた市長が、市民の皆さんと一緒に策定し

た総合計画なので、一部は修正したが、尊重して、修正案を可決している。

率直に聞くが、第6次所沢市総合計画基本構想のこの説明を聞いて、これらの藤本構文とも言える内容について、どのような感想を持たれたか。

小野塚市長

そこはさらにいろんな藤本前市長の気持ちも入っていらっしゃるのだと思いますが、私の理解はそれも踏まえて、いわゆる審議会とか市民の皆様方の検討会議とか、様々な過程を経て、庁議、庁内もですし、当然のことながら議会も議決なされているものだから、そこに関しては、もちろん元々は藤本前市長の言葉が基にある気もして、そういう感じの文章かなという気はいたしますけれど、それは全てにおいてオーソライズされたものだと思うので、そこに関しては、あるものとして理解したということです。

大石委員

民主主義だから、それにのっとってやっていくというのが、正しい判断だったかと思う。

では確認するが、職員からはこの基本構想は絶対に変えないとか、絶対に変えられないとか、変えちゃいけないだとかそのような説明があったか。

小野塚市長

絶対に変えてはいけないという話はなかったです。そこはもちろんこれが一番最初につくられたときの過程をもう一度ゼロからやり直せば、変えられないことはないことで、それこそ今、議員がおっしゃられたとおり民

主義ですから、ゼロから作り直せば、そういうこともあるのかもしれませんが、絶対に変えられないという説明を受けておりません。

大石委員

議案資料ナンバー1の3ページに記載されている、「1 計画策定の視点」というのをまず読み上げる。

「後期基本計画の策定にあたっては、基本構想の実現、前期基本計画からのつながりや社会情勢の変化を踏まえて検討を進めてきました。

計画策定の視点としては、「誰にでも分かりやすい計画づくり」、「市民等の参加による計画づくり」、「持続可能な行財政運営の推進と実現性の確保」を掲げ、計画策定に取り組みました」と記載されている。

4月19日に開催された全員協議会において、第6次所沢市総合計画後期基本計画の素案の説明があり、私はその場でも提案したし、重ねて、会派の意見としても正式に提出している。

改めて申し上げるが、今、提案されている内容であるならば、基本構想の一部を修正すべきではないかというのが質疑であるが、それは、基本構想に定められた7つのまちづくりの目標のうち、「子どもが大切にされるまち」を、「こどもを中心としたまち」に変更した方が分かりやすいのではないか。分かりやすい計画策定を目指しているのに、「子どもが大切にされるまち」と「こどもを中心としたまち」と2つあっては分かりにくいと思うが、どのようにお考えか。

小野塚市長

そこは私の思いとか重要だと思ったことで、こどもを中心としたというふうにしましたが、総合計画における大きな方向性という意味において、確かにその御指摘のとおり、違う言葉だと言われればそうかもしれませんが、大きな方向性としては同じ方向だと思っています。子どもを大切にしないというわけではないので、そういう意味においてはそこを、言葉が違うからといって、その手続をもう1回やっていくというのは、そこまでの話ではないかなというふうに考えております。

大石委員

ありがとうございます。

では、至誠自民クラブから御意見を出させていただいたけれども、担当者皆さんいらっしゃるけれど、その多くの意見を取り入れていただき、変更していただき、ありがとうございました。改めて感謝申し上げます。

しかしながら、基本構想の一部変更においては、意見が採用されなかったけれど、この間、基本構想の一部変更については、先ほどの答弁とかぶるけれども議論をされたのか。政策会議とかいろいろな市長と担当部長とか副市長と併せて御議論されたのか。

小野塚市長

議論はもちろんしました。いろいろな角度から議論をした次第です。

大石委員

それでは、関連してお尋ねする。ちょっとここからは職員の皆さんが不快に思われるかと思うが、私は所沢のまちづくりをよくしようと思って発

言させていただくので、不快に思われるかもしれないが、その点は私もよくしたいと思って発言するので聞いていただきたいと思うが、昨日の議案質疑における職員の答弁で、私は非常に不快に感じたことがあった。

前市長時代には、前市長と議会の間で対立があったので、市長が替わったので、これからは所沢のために一緒になってまちづくりを進められたらいいなと私は思っている。

総務経済常任委員会ではSUUMO編集長の池本洋一氏を招いて議員研修会を提案させていただいた。この内容は市長、市職員に聞いてもらいたいと思い、お声がけをさせていただいたが、市長の声かけもあり、多くの職員の方にも参加していただいた。私は新市長になってから無駄な対立はしたくないと思っているし、一緒にまちづくりをしたいと考えている。

でも、昨日の答弁でとても不快に感じたことがある。例えば、保健所や中核市に関する質疑で、昨年10月までは全くやろうとしなかったにもかかわらず、その意義について、有効なのだというふうに昨日担当部長から答弁があったけれども、その答弁の内容は、我々はとっくに分かっていたことであり、今回、議案の中に取り上げられているのは、選挙で民意が反映され、市長が替わったから、市長が替わって方針が変わったからしか理由がないと私は思うが、部長の答弁は、市長が替わったので政策変更されましたと決して答弁されません。

これは民意や新市長に対して、私は敬意を持っていないのではないかと
いうふうに感じた。

また、こどもを中心としたまちづくりにおいて、素案にはなかった、放課後児童クラブの施設の定員が評価指標になったことや、ヤングケアラーに関する文言は一切、この素案に盛り込まれていなかった。

ところが、必要性については認識しているというふうに、昨日は担当部長が答弁されていたけれども、至誠自民クラブの意見としてこの項目は追加するように提案をさせていただいて、素案の段階でなかった項目を追加したならば、議員から御指摘を受けたので追加しましたと、このところは正直に答弁をしていくべきじゃないかなというふうに私は思った。

だから、これは12年間の前市長時代の答弁手法が、所沢市の職員に染みついてしまったのではないかと私は思った。お互い様ですから、我々も人をおちよくったような一般質問とかをしてはいけないと思うし、敬意を払った答弁をするようにと思うけれども、その点は昨日の答弁に対して、市長はどのように御指示され、確認されたのかということや、過ぎたことは仕方ないので、敬意を払った答弁をするように今後は指示して、一緒にまちづくりを進めていこうというような御指示をされるべきではないかと思うが、市長はいかがお考えか。

小野塚市長

はい、御指摘はおっしゃるとおりだと思います。御指摘いただいたところを真摯に受け止めて、変えて行くことはあるべきであるし、またそれに関して敬意を払っていくということは、委員御指摘のとおり大切なことだと思います。

大石委員

御自分の言葉でお答えいただき、ありがとうございます。

それでは、細かいところに幾つか入るけれど、素案では、中核市への移行準備と記載されていたけれど、中核市移行による地方分権の推進に改められた。これは市長の指示か。どのような議論がこの間、議員に説明があったから、これは結構な変更だったというふうに思うので、ちょっと丁寧さに欠けたなというふうに私は思う。

一緒にまちづくりを進めていくのであれば、もっと丁寧に進めていくべきだったのではないかと思うが、いきなり議会でこれを承認しろというふうなことはちょっと乱暴かと思っているけれども、これは市長としてどのように御指示をされたのか。

小野塚市長

中核市移行というのは、まさに地方分権を進めていくということでもありますので、それを言葉として付け足したという形ではありますが、確かに御説明の素案段階でなかったものが入っているわけなので、そこは大前提として今御指摘いただいているとおり、議会の皆様方と合意形成をしながら進めていくものでございますので、そこはちょっと足りなかったというところがあれば、今後は見直していければと思いますし、思いといたしましては、私の思いというよりは職員みんなが思っているところではあります。やはり初めてのことであるし、期間をある程度決めてやっというところでやっておりますので、ただ急がなければという思いが職員

にはあるように私は感じました。私はまたそれをできるだけここまでという指示を出しているので、それに応えようとしてくれていることもあって、今回の議会において御指摘のようなちょっと拙速なところが、もしこれまでに見えるようであれば、今後は急いでやっていくことはもちろん変わらないのですが、ちゃんと議会と共有しながらやっていくということは、より意識してやっていきたいと思います。

大石委員

もうそのとおりだと思うけれども、私は議会のほうも反省すべきだと思っていて、私は副議長に相談して全員協議会を求めたのだけれど、何かうまくいかないで、全員協議会の招集の申出にまでならなかったようである。また、総務経済常任委員長には全員協議会ができないのであれば、特定事件の中で8月中に行うべきではないかということを上げられたけれど、取り上げてもらえなかったという、議会としても反省をすべきだと思うけれども、副市長に対してもそここの調整をしっかりとしてほしいなど、改めて担当部署もそうであるけれど思っている。

それでは再び選挙公約に関して質疑する。動画「小野塚勝俊ちゃんねる」で、ずいぶんいろんなことが、不起訴になった件も含めて削除されているけれども、動画で確認していると思うが、以前一般質問でしておりますので、いじめ対策というのを、中核市が鍵とおっしゃっていたと私は記憶しているけれども、総合計画に位置づけとかそういう議論はされたのか。

小野塚市長

いじめのことについては、重要だと思っておりますことから、総合計画以外のところで予算であったり、施策の部分においては取り入れていただいて、教育委員会とも議論をさせていただいておりますけれども、私自身が総合計画に関してどうだったかということは、ちょっとすいません、記憶していません。

大石委員

いきなり聞いたので、分かりました。それでもっと細かく聞くけれど、例えば、私が読み込む限り、旧庁舎、文化会館の跡地の活用は課題にさえも取り上げられてない、記載されない。私は至誠自民クラブの意見としてそういうのはきちんと書いておくべきじゃないかということを提案しているのだけれど、総合計画に記載をされるように御自分の公約の中にも掲げられてらっしゃるけれども、これは重要な案件なので、どのように対応していくかということを中心に総合計画に記載をするように指示されなかったのか。

小野塚市長

私の感覚的なものを含めてちょっと申し上げてしまうとあれですけど、総合計画というのは、先ほど申し上げましたいろんな経緯を含めて、御議論を経て、庁内もそうですし、最終的に御議決をいただいているものなので、そこにあまり私の思いであれもこれもというのはどうかと思っています。これは感覚の問題です。

だけれども私の中で大切であり重要と考えています、こどもを中心とす

るところと、中核市というところは、これは譲れないので入れてほしいとし、ほかの私が申し上げた公約は、そもそも全部重要でございまして、市長の任を賜ってからの政策としては、予算も含めてやっているところはあるのですが、そこを全部総合計画に入れ込むという認識は私としてはなかったということでございます。

大石委員

同様に新所沢パルコが撤退してしまい、この新所沢駅周辺の人流が減少しているようだけれども、このまちづくりについては記載するように、やっぱり公約の中で掲げられておるけれども、そのような指示はされなかったのか。私は重要だと思って記載すべきだと思う。

小野塚市長

私はこの公約は全てそれぞれ重要だと思っておるのですが、ちょっと繰り返しになってしまうかもしれませんが、政策においてまた予算においてはしっかりと進めていくことは、常に心がけておるつもりですが、こと総合計画に関しては先ほど申し上げたとおりで、何でもかんでも私の公約を入れ込むというよりは、そういうものではないのかなと思っておりました。

ですので、特に重要となるこどもを中心というのと中核市だけは絶対譲れないので入れてねという指示でございます。私はそういう指示をしましたが、職員はやっぱり私の公約もちゃんと見てくれていますので、今部長に教えていただきましたけれど、やっぱりそれを踏まえて、網羅的な言い

方にはなっていますけれどちゃんと盛り込んでくれているということです。

大石委員

私が読み込んだ限り、非常にちょっと問題があるなと思ったところが、市街地整備というところで、これは所沢駅周辺に関する記載ばかりである。所沢駅の乗降客数を増やすと指標にあるのだけれど、私が思うに、この総合計画は、所沢駅周辺だけに一極集中してよいとお考えになっているか。

私はもうちょっと新所沢とか、小手指西友はリニューアルとかマンションが建つみたいだけれども、その点でどういうふうに考えていくのかと記載しておくべきだというふうに思って、総合計画に書いておかないと職員はやらない。だから、そこら辺は書くべきではないかと思うけれども、どのようにお考えか。

小野塚市長

そうですね。おっしゃるとおりで、私も公約にも入れておりますが、所沢駅周辺だけであってはならないわけで、新所沢もちろん、ほかの地域もそうありますが、街を活性化していく、市民の皆さんが住みやすいまちにしていくというのは、どこの地域であっても重要なことです。そこは、さっきと同じになってしまいますけれども、総合計画に入れておくことの必要性を、大石議員がおっしゃられたとおりに入れておくべきだったのかもしれませんが、私にはその認識がなく、それ以外のところで、私は就任

以来、新所沢パルコのこと、ほかの地域のことでもあります。やっているとついでに重要だと思っておりますし、自分の中では大切にやっていますので、その総合計画の中で、網羅的な言い方になってしまっていますが、新所沢パルコとかそういうワードは入っていないかもしれませんが、大切だと私自身は思っているし、施策を進めていますし、ただ御指摘のように、総合計画にそのワードが入ってなかったというのはそのとおりです。

大石委員

だから私はそういう大事なワードというのはきちんと記載して、職員がやっぱりやるのだなと分かるという、共通認識するための総合計画だと思っている。そこはそうじゃなかったのかなと思うけれど、新任の市長だからその点の考えは分かった。

至誠自民クラブの意見で出しているけれど、ライオンズと連携はどのように総合計画とかで指示されているのか。ふるさと納税とかいろいろされているようだけれど。

小野塚市長

ライオンズとの連携はもうやっているつもりで、それこそ議員の皆様を初め、これまでもやってらっしゃったと思います。私が市長の任を賜ってからも、より強化をしているつもりでございます。奥村社長とも定期的会ったりしていますし、それをやっているのですが、総合計画に関しては、また網羅的な言葉かもしれませんが、具体的には、指示はしていません。

大石委員

最後に、前の市長に申し上げましたが、私は各地のまち・ひと・しごと創生総合戦略をずいぶん研究したのだけれど、よくできている計画は二つある。一つが所沢市でよくできていると思う。

これは自慢できる計画であるというふうに思うし、もう一つは兵庫県明石市で、私はずっと前から思っていた。先日も総務経済常任委員会で明石市を視察してきたけれども、泉房穂前市長時代の計画が非常に成功しているということで、明石市民から、地元の人から話を聞いたけれど、好評価されていると実感してきた。

話は元に戻すが、所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に4つの重点プロジェクトがあり、COOL JAPAN FOREST構想とか、産業用地の創出とか所沢駅周辺の開発のこの三つについては、課題もありませんが職員の皆さんの御尽力で進んでいると思う。

もう1つが「水とみどりがつくるネットワーク計画」というのがあり、これがあまり進んでないというふうに思っている。この計画は、川沿いを歩きましょうとかいろいろあるけれど、やっぱり狭山丘陵の魅力向上に活かすべきあり、何度も提案してきているので、もう何を言おうとしているかはお分かりいただけると思うけれども、今こそライオンズ球団と連携してボールパークとしての魅力向上を兵庫県尼崎市も一緒に阪神タイガースと連携したけれど、ボールパークとしての魅力向上を強く訴えていくべきだと至誠自民クラブの意見で提案されているが、御議論されたかという

ことやそういう都市計画マスタープランなどを踏まえながら、どのように市長は執行部の皆さんと御議論をされたのかお聞かせいただければありがたいと思う。

小野塚市長

その必要性は私も認識はしております。重要だなと思っているのですが、日頃、私はそういうことを言っているし公約にも書かせていただいているので、それを職員が見て、踏まえて、まず総花的な言い方になっているかもしれませんが、織り込んでくれているという感じでございます。

石本委員

市長わざわざおいでいただきましてありがとうございます。本当にざくっとした感覚で、市長は財政とか金融に詳しいので、感覚的なものを伺いたいのだが、昨今、夏祭りになっても市民の方から所沢市はお金が大丈夫なのか、財政大丈夫なのかと、結構聞かれるのだけれど、今回の議案にも、5ページと6ページに財政の歳入と歳出の見通しが出ているが、この出典の欄を見ると、令和5年度ローリング版とある。これをよく見ると、所沢市中長期財政計画の令和5年度のローリング版で、このローリング版は大体毎年秋ぐらいにつくられているので、これは簡単に言ってしまうと市長が昨年ちょうど選挙戦をしている頃につくった数字である。昨日、植竹議員も質疑されていましたが、市税とかを結構細かく質疑していましたが、市長は現在のところ市の財政状況について別に細かい数字とかではなく、肌感覚的にどんな感じで捉えてらっしゃるのか。

小野塚市長

これまでの本当に議員の皆様をはじめ、多くの方々のお力のおかげで、所沢市の財政は、基本的に現状悪くないと思っております。ただ、私が公約とさせていただいた政策である、子供の給食費無料化で、今回の議案の中でも1億円物価高騰もあって、総計で13億円ですし、この後10月から始まります18歳医療費0円という、結構大玉になる政策を御可決いただいて進めているところなので、そういうところの金額がかかっているのです。そこは今後、財政に負担になってくるであろうと思います。

ですので、そこはそれに見合うだけの収入を増やすだとか、または見直すべき事業があるのであれば見直す必要があるであろうという認識でやっているとございます。

石本委員

あと今回は当然のことながら、後期基本計画なので先ほど大石委員もずっと質疑していましたが、当然前期の藤本前市長時代のものが基本構想とあって、今回の後期基本計画に至っているが、市長の感覚的なものでよいが、就任して約1年が経って、今、藤本市政から大体、今回提案するにあたって60%ぐらいは継承しているとか、70%ぐらい継承して自分は30%ぐらいの色を出しているとか、肌感覚でいいのだけれど、後期基本計画を提案するにあたって、自分の色という言い方をしたほうがよいのか、市長が交代したわけだから、感覚的なもの、ざくっとしたどんなイメージをお持ちなのか。

小野塚市長

総合計画の文言とか、そういうものに関しては、先ほど来のお話の中にもありますように、どうしても御議決をいただいているものなので、それをもう1回ゼロからつくったわけではないので、以前の文言が残っているのはそのとおりであります。私が市長の任をいただいてから施策を進めていく過程においては、もちろんそんな物事に100%ということはないと思いますけれど、私が任をいただいてから、政策に関しては、もちろん前市長さん時代から継続していくべきもの、または継続する過程においてよりよくしていくものというのがあるわけで、これまでやってこられたことが180度変わるわけでも全部変わるわけではないですが、私が公約とさせていただいている政策については、ほぼほぼ進めていただいているという認識でありますので、数字で表すのは難しいかもしれませんが私としては、これが滞ってしまっているなというものが、まだ公約として言っているのにできてないものはありますが、前に進んでいないものはあまりないという認識でございます。

石本委員

昨日、荻野議員から議場で質疑があったけれども、「子供」の表記について、例えば藤本前市長は環境とかいろいろこだわりの部分があって、例えば、「街」というのをカタカナの「マチ」と漢字の「街」とひらがなの「まち」を完全に使い分けていた。

私は、小野塚市長の場合は「こどもを中心としたまちづくり」をしてい

くということで「こども」にかなりこだわりをお持ちだなと思っているので、「こども」表記に関しては、結構こだわりをお持ちかなというふうに思っている。

例えば9ページが一番直近に行くと分かりやすいのだけれど、9ページ上のほうの二重丸の「こどもを中心としたまちづくり」は、ひらがなの「こども」である。だけれども、下のほうの第2章の表記というのは子どもの「子」が漢字になっている。

その字に込める思いというのが藤本市政12年間で私も染み込んできているものだから、そういうことでいくと、市長は表記に対しては特段何か思いとかがあるのかなのか。昨日、部長はこども家庭庁ができたからひらがなに変えたのだ、何か国が変えたから変えたのだみたいなニュアンスであった。私は違って、やっぱり市長は選挙戦で子供というのを相当前面に出した方なので、結構、部長の答弁に私も啞然、騒然、愕然、茫然としたわけだ。

市長が何か使い分けとかされているのかなというのはあったと思ったのだけれど、その辺、表記にかける思いとかをどのようにお持ちなのか伺いたい。

小野塚市長

基本は、市民の皆様にとって本当にそれがその言葉によって、悪いことが起こってはあまりよくないわけで、その言葉が、市民の皆様にとってどうかというのが視点であります。なので、私自身が子供が例えば漢字の

「子」なのか、ひらがなの「こ」なのかということで市民の皆様にとって不利益がもし起こるのであれば、それはこだわります。

ただそこに何か市民の皆様の不利益がないのであれば、個人としてそんなに強いこだわりはないです。

石本委員

あと伺っておきたいのが、さっき大石委員が駅のところは聞いてくれたので、私一点だけちょっと細かいところで伺いたい。

市街地整備のところ、前期の基本計画にもなかったけれど、私は所沢市の大きな宿題として狭山ヶ丘区画整理事業があると思っている。

昭和62年に計画が始まって、もう40年以上、当初の完成予算見込みは47、8億円だったのが、150億円を超えてきていて、費用が3倍で、当時の地権者の人も相続が発生しているだけではなくて、相続した人がさらに亡くなる、相続の相続まで発生し始めている。

議員の中にも、狭山ヶ丘区画整理事業が始まった後に生まれてきた方までが議員になってきているというこの御時世で、まずこの狭山ヶ丘区画整理事業は、結構、市長も詳しいと思うけれど、どういう御認識でいらっしゃるのかということをお聞きしたい。

小野塚市長

計画されたものが、本当に時間がかかっているし、いろいろな方々が御苦労されていらっしゃるという認識はございます。

ですので、その計画に基づいて、ある程度のところまで来ておりますの

で、そこは最初の計画を達成していくべく、市としてしっかりやっ
ていかなければいけないと思っています。

石本委員

実は、狭山ヶ丘区画整理は6回か7回、延長してきているのだけれど、
ちょうどこの後期基本計画の4年間に、今の延長したやつの終わる時期が
来る。

ですから、この4年間に狭山ヶ丘区画整理事業の何か文言で、すぐ終わ
るとはなかなか今の現状から思えないが、取り組みますとか何か、とにか
く狭山ヶ丘区画整理事業の文字が、前期もなければ後期もないという現状
に対して、担当から示された時にここ何も書かなくていいのか、というよ
うな御指示とか御懸念とかは述べられたのかどうかをお聞きしたい。

小野塚市長

私から指示は具体的にはしていませんが、先ほど新所沢パルコの新所
沢地区の話がありましたし、各地区いろんなところにいろんな課題であっ
たり、問題があると思うので、そこは総合計画に全て書くものかどうかと
いうものはあるのですけれども、ただ書いてなかったとしても重要である
し、しっかり進めていかなきゃいけないという認識は私も持ってい
ます。

石本委員

先ほど、子供のところで表記に対してそれほど思いがあるわけではな
い、市民の利益不利益だということであった。

第7章の96ページで、「未来（あす）を見つめたまちづくり」の明日が未来である。藤本市長の字をそのまま踏襲している。

だから私の近所の子供では、未来というところに「あす」という振り仮名を書いてしまって、学校の漢字テストでバツをもらった子供もいるという話があるのだけれど、これってやっぱり思い入れはなく、今回、そのままかなみみたいな提案なのか、その辺を確認させていただいて私の質疑は終わる。

小野塚市長

そこも含めてもちろんゼロからつくれば、私は違う言葉にしたのかもかもしれませんですけども、これまでも申し上げたようにいろんな御議論を受けてつくられているものを、もう1回言葉も含めてここから直すことはないかなという、いわゆる基本構想の部分でもございますので、そこはそのままにしたという感じです。

福原委員

私のほうからは、総合計画の基本計画ということだから、やっぱり総論的な話、今、市長の思いをお話いただいたのを聞いていると、課題はたくさんやりたいこともあるけれども、全てを盛り込むというよりは、やはりここだけは、絶対外せないというところを優先順位を上げられて、総論的な形での位置づけということで、理解したわけだけれど、そのような感じでよろしいか。

小野塚市長

はい、そうです

福原委員

それを基に、やはり一番私が聞きたいところは、議案7ページにあるまちの未来に向けた取組のところの、前期基本計画のリーディングプロジェクトはそれぞれの章が並列になっていたと、いわゆる直列になっていた。

今回はこどもを中心としたまちづくりを中心として、周りを囲んでいるというイメージになる。

イメージは理解できる。それを具体的に落とし込んで、各章、各節ごとうか、形でそれがどういう形で前期と変わっているのか。

要は何となくみんなで子供を守ろうと、中心に頑張ろうというイメージはよく伝わるけれど、それが具体的に落とし込んだ部分の中に、果たして子供を見守っていくぞという思いとか、具体的な文言とかを特に感じない。

なので、その辺逆に前期とある面では前期の内容を総括して、それをもう1回、後期に落とし込んだというイメージしかなくて、子供を中心に、それがどうやって健幸長寿のまちづくりを守ることになっているのか、もしくはその人と自然が共生するまちづくりが、どういうところが子供中心のまちづくりになっているのか、その辺の関連性というか、具体的なものというのがいまいちよく見えない。

総論的なことなので、イメージを持ってくださいと言われればそうなるだけ、あまりにも文字にしたときにその辺のところは全く

違いが感じられないもので、その辺について市長はどうお考えなのか、お聞きしたい。

小野塚市長

こどもを中心としたまちづくりというのを、このリーディングプロジェクトでこどもを中心というふうに真ん中に置きましたけれど、どれも大切であります。大切なんです、それを同時並行的に進めていくことが重要なんですけれども、その中で、どこのボタンというかスイッチを最初に押すかというんですか、好循環を起こしていくときに、この5つを同時並行でやるのではあるのだけれども、より最初に押すボタンというか、進めていくのが適切かなというのは、その意味ではこどもを中心としたまちづくりというのを最初に進めていくことによって、好循環が起こっていくだろうという思いであります。このままでも前期の横並びだとそれがイメージとして、市民の皆様によくの方々に伝わりづらいのではないかと、より伝わりやすくするべきなのではないかと思って、こういう形にいたしました。

そういう意味においては、どれも重要であり、それで実際に具体的なことをやっていく過程においては総合計画の中でももちろん構想があって、計画があるわけですが、実際にはその実施計画で事業を進めてまいりました。その後は小野塚の思いとしてもこうだよということを示すことで、実施計画の段階では、こういう方針で進めていきたいと思いますという具体化していくということかなという認識でおる次第でございます。

福原委員

具体的には実施計画の中にそれを少し落とし込んでいくとお話いただいたので、例えば昨年度の市民意識調査を見てみると、高齢者福祉が断トツでトップである。市民の願い、もちろん市民といっても、どういう層の方が市民かによるかもしれないが、一応調査の中身をそのまま受け止めるとした場合に、高齢者福祉がトップとすると、子どもを中心にやる、やりたいという市長の思いは尊重したいと思うけれども、市民の側としては高齢者の位置づけというものを、どちらかの章には入っているわけだが、一部の中に入っているわけである。

その辺のところをまずその総論的な考えで、どのようにその子ども中心のまちづくりとリンクをさせていく、連携を強調していくという考えなのかをお示しいただきたい。

小野塚市長

先ほど申し上げたように、5つのプロジェクトは全部重要であります。ただ、なぜ子どもを中心かということですが、やはり政策を進める過程においては、どうしてもその思いだけではなく、財政とかお金が必要であります。お金はこれまでの皆さんの御努力のおかげで、先ほど議員から御質疑あったように比較的、所沢市はいいと思うのですが、ただそれは常に続けられるわけではない、となるとその税収なり経済を回していかなければいけない。

そのときに経済を回していただける、もちろん高齢者の方々も経済を回していただいていますけれど、より大きく動かし、また、最終的には市税

も含めて収入も入ってきやすい体制をつくるには、子育て世代の方とかは働かれていらっしゃる方々、そして子育てされているような方々が多い年代を、より中心的にまずやっていくと、先ほど申し上げましたように雇用の創出だったり、産業の創出が生まれていくことによって、好循環が起これることで税収も上がってくれば、高齢者の方々もそうですし、それ以外では、障害者の方々に対する政策もそうでしょうし、というふうにもいけるので、どれも大切ですが、まずそこからボタンを押して回していくことが、よろしいのではないかと、そのやり方が、いわゆる好循環を起こしてくのではないかと認識でおるといことです。

福原委員

ちょっと別の角度だけれども、先ほど来、財政の件が出ていまして、私にもいろんなお話はもちろんいただいて、大丈夫ですかというお話をいただく機会が多い。私も市長と同じ考えで、所沢市の財政は決して悪くはないし、様々数字的に見てもそんなに問題があるわけじゃない。

ただ実際の資料の中で、先ほど石本委員も言われていたが、5ページ、6ページは、これは令和5年度のローリング版のことが出されている。所沢市のこれから毎年かかっていく経常経費で、もちろん給食費の関係もあるし、それから今後発生する保健所の関係の費用、まだ概算は出ていないけれど、そういったところがこの中に盛り込まれていない。

そうすると、4年間ではこの数字が前面に出てくるけれども、具体的にそれに向けて、財政を確保していく、歳入を確保していくとなったときに

は、この実施計画の中にはその辺がちゃんと盛り込まれてきて、そしてその上で、実際の基本方針に対応するその指標、具体的な数値の目標がそれにちゃんと反映されてくるものなのかどうか、その辺をお示しいただきたい。

小野塚市長

おっしゃるとおり中核市に移行すれば、中核市に伴う交付金とかも来ますし、そういう意味ではいいんですが、委員御指摘のとおりでそうなるまでが保健所の件であったり、またその保健所とは別に計画が必要な医療センターであったり、確かに大玉がございます。

そこに関しては、私としてはすごい課題だなと思っておりまして、そこはこの計画に、今御指摘のとおり載っていないかもしれませんが、大変重要な政策だと思っておりますし、そこは経営企画部がいますけれど、財務部も含めて全庁的にそこは進めていかなければならないという認識は、就任早々、出しているところでございまして、今年度に入ってからもより努めているところでございます。

福原委員

ということは、先ほどお話を聞いたものというのが、実施計画の中に落とし込まれてくるのかどうか。

小野塚市長

はい、落とし込みます。よろしく申し上げます。

矢作委員

こどもを中心としたまちづくりということで、公約に掲げたところを実現するために日々、頑張っておられると思うけれども、こどもを中心としたまちづくりということで、就任当日にその育休退園をやめますということで、私も市民の方から本当によかったということで、たくさんお声を聞いている。

市長は市民の声にしっかり耳を傾けるという姿勢をお持ちで、毎月、市長タウンミーティングもされているので、いろんなお声も、タウンミーティングだけではなく、聞いていらっしゃると思うのだけれども、就任から10か月ほど経過したと思うが、そのこどもを中心としたまちづくりということで、これまでやってこられたことが、子育て世代あるいは市民の皆さんにしっかり受け止められているという感覚を、どんな感じでお持ちかということ伺いたい。

小野塚市長

ありがとうございます。そこは受け止めていただいている感じを持っております。ちょうどこの夏の時期はいろいろ地域のお祭りであったり、その場に参加させていただきましたけれども、私自身が若干驚くほど、いろんな若い、子育て世代と思われるような方々にお声をかけていただきましたし、それは私に対する感謝ではなく、本当に議員の皆様始め、職員も頑張った結果だと思うのですが、感謝を述べていただくことが、正直驚くほどありましたので、そこは感じております。ただそこはそこまで思ったださっている御期待を今後も裏切らないようにしていかなければいけな

いという、逆に気を引き締めなきゃなという思いでいるというところ
ざいます。

矢作委員

お声かけいただく中には、子育て世代からは喜ばれるだろうけれども、
逆に先ほど福原委員も質疑があったけれども、高齢者の皆さんからは子供
のことばかりというような、厳しいお声もあると思うが、先ほど、こど
もを中心としたまちが好循環を産んで、さらに高齢者の方たちにも波及し
ていくようにというお話があったけれども、そのあたりの高齢者の皆さん
からのお声をどう生かしていくかというところはどうか。

小野塚市長

おっしゃるとおりで、決して子供のことだけやればよいなんて全く思っ
てはおりませんので、高齢者の方々に対してもそうですし、それ以外の障
害をお持ちの方であったり、ほかの様々な施策を進めていくべきだと思っ
ておりますので、そこはこれまでも意識しておりますが、より意識してや
っていきたいと思います。

斉藤委員

こどもを大切にというか中心にするまちづくりということで、私が一番
気になってるのは、子供の給食のオーガニック化なのだけれども、私が見
る限りそれが盛り込まれていないかと思ったが、今、少子化が進んで、こ
れがどんどん進んでいくと、25年ぐらいしたら日本人が生まれなくなっ
てしまうという数字上だけで見ると、そのような中でこれから子供を産む

世代の子供たちの権利が守ることが非常に大事なことだと思って、たった25年後に大変なことになると、今分かっているのであれば、子供の健康を守るべく毎日の給食を、栄養のある肥料とかが入っていないものにするのが、親たちに向けて給食の無償化をするよりも先にすべきではあったのではないかと私は考えていて、その辺も重要性をどのぐらい意識しているのかを盛り込んでいただきたいと思うのだが、その辺のお考えは。

粕谷委員

個人的な見解を盛り込むというのは、ちょっといかなものか。会派としてであって、あまり個人的なものを政策的なものに盛り込むのはどうなのか。

大石委員

意見を出す機会は前にもあった。前にそういう機会はあったのに出さなかった。個別のことは後で聞けるが、今は大きい話を市長に聞いている。

石本委員

実は議会基本条例をつくったときに、それまでは基本構想までが議決マターであったと。今度は基本計画まで議決にすると。それは基本計画まで議決マターにすることによって、より議会が所沢の市政に関わりを持って、言い方が悪いけれどチェックをするというふうなこともあって、基本計画までが議決マターに盛り込んだ経緯がある。

そのとき、私は特別委員会でさらに作業部会のメンバーでもあったので、今でも忘れないのだが、当時の総合政策部長が、当時の委員長のとこ

ろに来て、要するに、市の計画が基本構想、基本計画そして実施計画と3層構造で、基本計画を仮につくらなければ、どうになってしまうのかという
ような、要するに基本計画を薄くしてしまえば、より議会が議決に深く関
わらなくなる、要するに提案の仕方のできるようになるわけだ。

今までは第5次総合計画と、第6次総合計画前期基本計画ぐらいまで
は、指標も細かく出てきていたということだったが、昨日も質疑があっ
たが、かなり指標を減らした。そうすると、この間も8月に3日間、指標の
ところを中心に振り返りをやったわけだが、より議会のチェックができな
くなる場所があるわけだが、そういうことでいくと、先ほど福原委員か
らの質疑でもあったが、実施計画にどんどん盛り込んでいくという、確か
にそういう考え方もあるのだけれど、我々が基本計画まで議決マターにし
ているという意識というのは、担当部長あたりから御説明があったのか、
それと15年以上前に作った議会基本条例だから、市川経営企画部長も、
その頃の事情とかを職位的に言えば下だったので、深くまだ分からないと
いうこともあるかもしれない。そのような御説明を受けたのか。

小野塚市長

イメージ的に細かくは聞いたかどうかは、記憶が定かでないですけれ
ど、基本的には、先ほど大石委員からもありましたように、議会とともに
進めていくものであることはもう大前提でございますので、今、委員がお
っしゃられたような、議会が議決に深く関わらなくするといった意図はあ
るべきではないと私は思っておりますし、この総合計画基本構想であろう

と、そうじゃなくても御指摘があるならこれに関わらず、議会においても
そうですし一般質問など様々な場で御指摘いただければ、共に市政をつく
っていければと思っておりますので、私自身はそんな思いはございませ
ん。

休 憩（午前11時0分）

再 開（午前11時10分）

石本委員

前期基本計画では前市長の好きな言葉の「人と人との絆を紡ぐまち」等
の表記にこだわりがあるかと聞いたら、市長はないとおっしゃった。その
まま残してもよかったと思うが、「地域のつながりを活かしたまちづく
り」、これはほぼ同じ意味合いだと思うが、配慮してそのようにしたとい
うことか。

松本経営企画

課主幹

この文言につきましては、先ほど市長からも御説明があったかと思いま
すが、市民の皆様にとって分かりやすいか、分かりにくいかという観点か
ら今回このような表記に改めることにしたものです。補足しますと、前期
基本計画のリーディングプロジェクトでこういった文言を使った経緯に
ついて御説明した上で、今回言葉を見直すとする、市民の皆様に分か
りやすい言葉に直すことができますがどうでしょうかということで、担
当課が御説明し、市長の考えも聞いてこのようにしたということでござい

ます。

大石委員

私はこの内容ならば基本構想を修正すべきであると、至誠自民クラブの意見として出させていただいた。読み上げると、「総合計画は、分かりやすい表記をすべきであり、『子どもを中心としたまちづくり』を市政のど真ん中に位置づけることは大きな政策の転換ですので、基本構想から修正をする必要があると考えます。

そのため、基本構想の『まちづくりの目標』の表記を『子どもが大切にされるまち』から『子どもを中心としたまち』に改め、順番も1番に修正しなければならないと思います。

もちろん、基本構想内に『子どもを中心としたまちづくり』について、市政運営のど真ん中に位置づけることに対する説明も表記すべきです。

市民検討会議、総合計画審議会に諮り、パブリックコメントの手続きをして、基本構想の修正議案を提出してください。

ところで、『子どもを中心としたまちづくり』とは、どなたが考えたのでしょうか？これまで、前市長時代に保育園待機児童数が埼玉県内ワースト1位になったので、その反動分を含めて、『子どもを中心としたまちづくり』とされたのかと思いますが、流山市のように『子どもをみんなで育むまち』程度の表現の方が良いとも思っています」ということで、どのような御議論をされたのか。

松本経営企画
課主幹

全員協議会で素案について御説明し、それから会派からの御意見ということで頂戴しました。この内容について意見として頂戴しましたので、基本構想を変えるべきか、変えないべきか、変えない形で何かほかの案がないかということを検討しました。担当課としても検討しましたし、市長にもどのようにお考えかということで考えを聞いて、今回このような形で議案として提出させていただいたということになります。

今回変えないと判断したことについてですが、基本計画の大きな構成としては、第1章から第7章まで、基本構想でまちづくりの目標が7つ定められておりまして、これにしたがって章立てをしております。それぞれ節があって基本方針がありますが、これが所沢市として進めなければならない政策がここに全て網羅されている、その上で、分野横断的な課題ですとか、あるいは重点を置いて進めるべき取組について、これをどういった形で整理すると分かりやすいかというのが、前期基本計画においてリーディングプロジェクトということで整理をしていたものかと思います。後期基本計画においてもその考え方を踏襲しましたので、名前は変えましたけれども、この5つのリーディングプロジェクトについてはおおむね継承する形にしました。その中でどこを中心にしたいかというときに、先ほど市長からも説明がありました、こども施策をまちの好循環のスタートボタンにしたいということですので、5つのリーディングプロジェクトの位置関係ということでは、「こどもを中心としたまちづくり」という言葉を使ってスタートボタンであるということ表現したいというお話でした。

そのため、そのままここに表記させていただいて、冒頭申し上げた7つのまちづくりの目標は基本構想で定めている言葉ですので、それはそのままにしました。あとは、前期基本計画から後期基本計画の継続性という観点から、第1章と第2章、逆になってしまう部分があるかと思いますが、それはそのままとしたということでございます。

大石委員

「子どもを中心としたまちづくり」はどの段階でどの部署から御提案されて、こういう文言にしていこうとなったのかという議論の過程を伺いたい。

松本経営企画
課主幹

「子どもを中心としたまちづくり」という文言がはっきり決まったのは、今年の2月ぐらいだったかと思いますが、元々小野塚市長の考えが子ども政策を真ん中に据えたいということでしたので、幾つか担当課で候補を考えまして、その中でこれを選んできたということです。

大石委員

「流山市のように『子どもをみんなで育むまち』程度の表現」がよいかなと提案もしたが、それは小野塚市長のお考えを反映した言葉を選んだということか。

松本経営企画
課主幹

「子どもを中心としたまちづくり」という文言につきましては、今年2月の審議会においても、このページの内容についてこういったことを考え

ていると審議会にもお諮りしましたが、そのときの意見としては、「こどもを中心としたまちづくり」という言葉が、やや誤解を招くのではないか、こどもは大切にすけれども、それ以外の人たちはおろそかにされてしまうという誤解を招くようなことはなかろうかという御意見をいただきました。

その上でこの文言を改めるか、それとも改めないかということを検討しましたが、文言は改めずに説明書きで、先ほど市長が説明をしたまちづくりの好循環に入っていくためのスタートボタンであると、あくまでもほかをおろそかにするというのではなくて、最初のスタートボタンがここであるということが伝わるような文言をここに書き足すことで、そういった誤解が生じる懸念を取り除くことができるのではないかと判断して、この説明書きと図と、「こどもを中心としたまちづくり」をそのまま採用したという経緯でございます。

大石委員

もうちょっと分かりやすく聞きたいが、スタートボタンが「こどもを中心としたまちづくり」ということだが、スタートボタンとは書いていなく、どの説明文をもってそのようなことが読み取れるのか説明をお願いしたい。

松本経営企画
課主幹

7ページの中段、黒の四角があるかと思いますが、そこから段落で4つありますが、その3つ目、「また、リーディングプロジェクトの1つであ

る『子どもを中心としたまちづくり』をプロジェクトの中心におくことによって、子どもたちの健やかな育ちをみんなで支えることへつなげていきます。

子どもたちが元気に育つ環境を地域全体で支えていくことによって、あらゆる世代の定住・流入や雇用・産業の創出を促し、若者だけでなく、性別や年代を問わず、より多くの人に『住みたい、住み続けたい』と思ってもらえるまちづくりを目指します。」、この文言を書き足しました。

大石委員

それがスタートボタンであるというのがよく分からない。そこが読み取れなかった。

「子どもを中心としたまちづくり」というのを、最初に考えていただいたスタートボタンだから、先ほど福原委員がおっしゃったように「健幸(けんこう) 長寿のまちづくり」というところが「地域のつながりを活かしたまちづくり」とか、「所沢の魅力を高めるまちづくり」とか、「人と自然が共生するまちづくり」においても、「子どもを中心としたまちづくり」を含んでいてくださいねということだろうなと思っているが、この説明文で分かりますかということをもう一度伺いたい。

松本経営企画
課主幹

リーディングプロジェクトが5つあって、5つの関連性をこのような形で、イメージ図としてイラストを挿入しましたので、ここを見てくださいながらこの文章を読むと、今申し上げたように、子どもを中心としたとい

うことだけではなくて、そのことによっていろんな方に所沢市に住み続けていただくですとか、新しい方に所沢市に移り住んでいただくことで、例えば雇用が増えたりですとか、税金が増えたりですとか、そういったことでほかの施策を手厚くすることができます。そのことによって、若い世代だけでなくほかの世代ですとか、世代、年代を問わずにいろんな方々がより暮らしやすくなります。そこでいろんな方に注目していただいて、より多くの方々が所沢市に集まってきていただく。そういう好循環をイメージしておりますので、この文言を追加したというところでございます。

矢作委員

イメージ図について、配列は単純に左から順番に輪の中に収めているのかと思うが、これについては先ほど、下の3行の部分をイメージ図としたものということだが、外側が輪になっていて矢印は特にない。例えば、「健康（けんこう）長寿のまちづくり」と、「所沢の魅力を高めるまちづくり」というのは、どちらに重点をおくということでもないということだが、この図について御説明いただきたい。

松本経営企画

課主幹

「こどもを中心としたまちづくり」がスタートボタンで、その次がどこに影響をもたらすものなのかという点については、特に順番が決まるものとは考えておりません。

島田委員

子供が元気に育つ環境だとか、住みたい、住み続けたいと思ってもらえ

るまちづくりというのは、表現は違っても前の藤本市政のときも同じようにあったと思うが、藤本市政の子育て観と、小野塚市長の子育て観は全然違うと思う。

文章にすると同じようになってしまいが、住み続けたい、こどもが元気に育つ環境とか、それはどのような意味合いをもって書かれたのか、それを受けて担当課としてどのように反映したのか。

松本経営企画
課主幹

小野塚市長が大きな公約として給食費無償化ですとか、医療費無償の18歳までの引上げですとか、中核市を目指すということで、大きな政策論争の争点として、公約としてそれを掲げられて当選をされ、市長に就任されたということになりますので、その政策論争という意味では、それは民意が示されたものだということかと思います。

その中で、公約だから市の計画に直接載せるかということそれはまた別の議論と言いますか、この計画は市長の計画ではなく行政の計画ですので、市長が公約を掲げて当選したからといって、それをこの計画にすぐに載せられるかということ、そういうものではないと担当課を思っております。公約に基づいて政策を編んでいく、行政として決定をした場合には、その方向性については計画に載せていく。もし可能であれば個別の基本方針などにも落とし込むことにはなるかと思いますが、方向性として、行政の施策として、それを採用したということであればここに載せていくということになりますので、こどもを中心としたという思いというのは市長の考え方

であり、いろんな施策を考えるときに、「こどもを中心としたまちづくり」というのを後期基本計画の中でも考え方の中心として据えたというところを含めて、これからいろんな施策を企画立案、実際に予算をお認めいただいて実施していくということになるかと思えます。

このページでは、個別具体のところまでは言及はしていませんが、ここで市民の皆様を含めてお示しすることで、今後の4年間の市政運営によっては、おのずからそれを踏まえた政策立案ですとか、政策の取組が進んでいくものと考えているところでございます。

福原委員

スタートボタンということは理解した。周りの「健幸（けんこう）長寿のまちづくり」とか諸々あるわけだが、具体的に「こどもを中心としたまちづくり」を実現するために、「健幸（けんこう）長寿のまちづくり」がそれをサポートするというイメージか。

松本経営企画

課主幹

こどもを中心にするために、ほかの4つのリーディングプロジェクトがそれを支えるということではなくて、先ほど市長からも説明しましたが、あくまでもスタートボタンになるので、この5つの中で順番があったり優劣があるものではありません。あくまでも最初のスタートボタンは「こどもを中心としたまちづくり」ではあるかもしれませんが、ほかのものが「こどもを中心としたまちづくり」を支えるですとか、あれとこれを比べてこっちが先だと想定しているものではございません。

福原委員

今のお話を聞いていると横に並んでいるのと同じようなイメージで捉えてしまう。「こどもを中心としたまちづくり」を中心に置いて、それがスタートボタンということであれば、もっと具体的にイメージできるような落とし込みが必要という気がする。これがないと、それぞれが大事ですよということだけで終わってしまうような気がする。その辺が非常に分かりづらいというか、分かりやすくするというのが総合計画の肝だったのに分かりづらいというところが否めないと思うが、その辺はいかがか。

松本経営企画

課主幹

このイラストを表現するのは確かに担当としても頭を悩ませたところ
です。今回の議案はこれがベストだと思って提案をしておりますので、瑕疵があるものとは思っておりませんが、これを表現すること自体が難しかったというところはあります。

石本委員

最初の基本的な考え方のところ、
「本市は、平成14年4月に特例市となり、法令上の一定の権限を持つとともに、埼玉県の特例条例による権限移譲においても積極的にこれを受け入れてきました」という文言がある。私の認識が間違っていたのかどうか分からないが、少なくとも所沢市で最初に中核市の議論が噴出したのが平成22年の当摩元市長の3年目から4年目だった。そのときは議会も全体的に、悪いけど権限移譲が増えて職員の負担が増すからということで総スカンの感じだった。

その後、藤本市長に替わって中核市に関してどうですかみたいな一般質問をされた議員も何人かいたが、結構否定的だった。その理由は、権限が委譲して職員も減ってきているから大変だという旨の答弁がであった。

確認だが、積極的に権限を受け入れてきたと書いてあるが、これまで受け入れた件数というのは大体把握されているのか。

岩崎経営企画課主幹 埼玉県の特例条例による権限移譲の件数でございますが、移譲対象の事務件数134件ございまして、そのうち移譲済みの事務件数は99件、134件中99件です。

石本委員 今まではどちらかというと権限をどんどん移譲すると職員の負担が増すから、定員適正化計画があるから職員数を増やせないということできていた。この移譲済みの99件は、職員を増やすとか、保健所みたいな大きな権限ではないということか。

岩崎経営企画課主幹 大きな権限委譲というのがなくて、県が行っている事務で所沢市でやったほうがより効率的な事務を積極的に受けています。例えば、大きなもので申し上げますと、平成28年に一般旅券の申請受付、交付等の事務を受けまして、そのときは2名増員しています。

石本委員 くどいようだが、法令上特例市になったけど所沢市はあまり受け入れて

こなかった。しかし、近年においてコロナも発生して、小野塚市長は中核市、保健所等で住民サービスを今後向上させるために取り組んでいく、どちらかというあまり積極的には受け入れてこなかったがと書いたほうが文章的によい、実態に即しているかなと思ったがいかがか。

並木経営企画
課長

地方分権を推進していくという方向性としては、これまで市が受け入れてきたという部分を表現したいという部分もございまして、このような形で書かせているところでございます。

大石委員

素案では中核市への移行準備と書いてあったが、中核市移行により地方分権の推進とずいぶん強い表現になってきた。この間、議会に説明した後、どのようにしてこのような表現になってきたのか、どのような議論をしてこのようになったのか伺いたい。

岩崎経営企画
課主幹

素案の時点でお示しさせていただいたときから、そのときは保健所の候補地をどこにするか、医療センターとの複合化等、いろいろ検討していた状況でしたが、それ以降中核市移行準備プロジェクト会議等で議論を進めまして、保健所の候補地ですとか、中核市の移行時期について、ある程度情報が整理できてきたとともに、議会の皆様にも資料提供させていただきましたが、調査報告書が出来上がりまして、ある程度課題の整理等もつきましたので、進んだ内容のほうを今回お示しさせていただいたものでござ

います。

大石委員

議案質疑の中で、中核市移行に関する調査報告書というものが6月に出されて、私は議会にも責任があると思っている。副議長にもやったほうが、全員協議会で説明を受けたほうがよいのではないかと、委員長には特定事件で、総務経済常任委員会で取り上げたほうがよいのではないかと聞いたけど至らなかった。

しかし、これだけの大きな方針で、所沢市政始まって結構大きな方針変更で、我々の感覚としては9月定例会に、私は保健所推進派だから出てきたかと思ったが、いきなり出してくるのだなと思った。予算常任委員会の人たちは泡を食ったというか、いきなり感はやはりある。

そのところは議会と一緒にやっていかなければならないのだから丁寧に進めていくべきだと思った。例えば、全員協議会を開こうとかそういう考えはなかったのか。

市川経営企画
部長

昨日も議案質疑でお答えをさせていただいておりますけれども、保健所の準備なり、あるいは中核市へ向かう準備というのは大変長い時間がかかるものですから、ここでお願いをしていったという経緯がございますが、私どもとするとできれば事前に少し御説明をする機会が得られればよかったかなと思っております。今後は、十分に議員の皆様にも情報共有させていただきながら、丁寧に御説明させていただきながら進めたいと考えて

おります。

矢作委員

「中核市移行による地方分権の推進」ということで、地方分権の推進というのが新たに出てきたという印象がある。今国のほうではそれに逆行するような動きもあるかと思うが、この地方分権の推進というところをもう少し説明していただきたい。

市川経営企画
部長

元々中核市という制度が地方自治法上位置づけられている趣旨といたしますと、元々国が持っている、あるいは県が持っているものは基礎自治体である市町村に渡していくという、そういう流れの地方分権の全体のフレームの一つの制度であるということがございます。

そういう意味で、過去にありました特例市ですとか、あるいは県からの条例に基づく権限移譲等ございますけれども、中核市になりますと、より多くの、あるいは政令指定市というのもありますけれども、いずれにしても、国、県からの権限を地方に降ろすという地方分権の推進策の制度としての一つの位置づけになるという趣旨でこのように記載しております。

大石委員

先ほど中核市移行に関する調査報告書が出た段階でどうして説明がされなかったのかと聞いた。保健所建設スケジュール案というのは8月1日時点で出されたが、これについて説明しておけば今回の予算審査も少しはいきなり感がなかったのではないかと思う。その段階で議会に対しての説

明が丁寧ではないのではないかと部長は思わなかったか。

市川経営企画
部長

そういう意味では予算をお示しする段で全体のスケジュールを議案資料に記載してございますけれども、同時に御説明させていただく、あるいはそれに先んじて令和12年4月に移行するということと、それからその段階ではまず保健所の候補地を定めたというタイミングごとにお示しはさせていただいていますが、先ほど申し上げましたように事前に書面のみならず、直接御説明できる機会をいただければ私どもとしてもありがたかったかなと思っております。

大石委員

それは議会が悪いということか。

市川経営企画
部長

そういう趣旨で申しておりません。こちらもそういう形が取れませんが、十分に説明をさせていただければよかったなと思っているところですよ。

大石委員

私としては保健所の設置を選挙公約で上げてきて、こうやって進んでいるのはありがたいと思うが、それでも議員としての立場になると、こういう議案が出てくるのかみたいな話で、もうちょっと調整を図りながらやっていただきたいなというのを一番に思った。例えば、中核市による地方分権の推進と書いてあるけれども、修正かけますということで元に戻して中

核市の移行準備に戻したら何か支障があるか。

市川経営企画
部長

先ほど担当からも御説明をさせていただきましたが、全員協議会の段階ですとまだ私どもの議論というか、例えば効果とか、課題の整理なり考え方自体も確たるものがなく、素案には盛り込んでいなかったものが議論を経て、こういった形で基本計画に議案としてお示しできるまでに整理ができました。その過程においては先ほどもお話ししましたが、6月に調査報告書という形でまとめたものをお示したような状況ですが、こちらとしますと総合計画が中長期的に目指すべき指標の方針づけになってきますので、令和12年4月を目途に中核市の移行を目指したいということですので、そのように御理解をいただけると私どもとすると大変ありがたいと考えております。

大石委員

私は推進しているが、ほかの人たちはまだいいとか悪いとかを判断していない。財政的な面から見てもやらないほうが良いと思っている人もいるので丁寧にやってほしいと心から思っている。それだったら元に戻した方が、今の段階ではみんなも賛同しやすいのではないかなと私は考えている。中核市移行における効果の中の「総合的な保健衛生サービスの提供」というところについて、一般質問でさんざんしてきたが御説明願いたい。

岩崎経営企画

市が保健所を持つことによって、市民の方々の健康管理は保健センター

課主幹

が担っていましたが、それと併せて保健所を持つことによって、連携が強化されて、地域住民の健康の増進等の施策が、保健所はそういった専門的な分野が得意ですので、連携することによってさらなる施策の効果の向上が見込めるという形で書かせていただきました。

大石委員

「特色あるまちづくりの推進」とはどのようにイメージしているか。

岩崎経営企画

「特色あるまちづくりの推進」といたしましては、中核市になりますと

課主幹

権限が移譲されまして、例えば、廃棄物行政に関しましても今まで市は一般廃棄物だけだったものが、産業廃棄物の権限が移譲されますので、一つの窓口で両方の対応ができますので、両方に対応することによって市民サービスが向上するとともに、他市に比べると、環境行政等もより向上できるという他市の事例がありましたので、そのイメージで書かせていただいております。

大石委員

中核市移行における課題で、4年間でどこまで進めるのか。保健所のスケジュールは出ているが、人材の確保をどのくらいの段階でしていこうとか、後期基本計画の期間中にどのくらい進めていこうと考えているか。

岩崎経営企画

人材の確保はかなり大きな課題でございまして、今委員がおっしゃった

課主幹

とおり、今の目標ですと令和12年4月に中核市以降を目標にしています

ので、遅くとも令和10年度には、以降の2年前には専門職を確保して、県の保健所に実務研修に行っていたりとか、そういったことを予定していますが、他市に話を聞くと獣医師とかも含めてかなり人材の確保が難しいと聞いておりますので、なるべく早く着手したいと思っておりますが、財源の問題も当然ありますので、そのあたりは慎重に進めていきたいと考えておまして、正直なところ、具体的な数字はでておりません。今のところ早めに行こうという動きはありますが、いつの時点で採用をかけるようということについてはまだ検討中でございます。

市川経営企画
部長

若干補足をさせていただきます。中核市移行に関しては2,000を超えるとも言われるかなり大きな事務が降りてきますが、まずどういった事務を委譲するかということ、移譲を受けるかということを確認していく必要があります。事務全体が見えてそれに必要な組織体制、人数が割り出されますので、その議論はこれからの作業になってきます。ですが、早めにそこを進めて、先ほど担当からお話しいたしましたけれども、事前にある程度人の確保をしていかなければならないため、そこは計画的に進めていくという趣旨でございます。

大石委員

保健所の件はそうだが、そのほかにも産業廃棄物行政とか職員が必要になると思うので、その点についての4年のスケジュール感をどのように考えているか伺いたい。

市川経営企画
部長

全般的なお話で、保健所以外のことも含めて全体に中核市以降の話をさせていただいたのですが、2,000を超える事務が移譲される、そこには多くの分野の事務ということになりますので、組織体制自体も現行の体制のままでいいのかということがあります。組織の見直し、あるいはそこに必要となる人工を見積もっていく必要がございますので、そうした上で事前に必要となるタイミングで採用をかけていくという趣旨でお答えさせていただきました。

粕谷委員

中核市移行における効果で、先ほどの「③総合的な保健衛生サービスの提供」ということで、保健所の設置というのも中にあるのかなと思うが、そうすると、この中に医療行政的なものも入ってくるのか。要するに保健所を設置するとそういった機能も出てくるかと思うが、そこも含めて言っているのか。

岩崎経営企画
課主幹

保健所の権限の1つに医療監視とか医療機関の監査等もありますので、そういった部分では包括的に含まれているという認識でございます。

石本委員

中核市になると2,000以上の権限が県から降りてくるということだが、いろいろ聞くと、まだ県との交渉は始まっていないように感じるわけだが、この4年間のうち、権限移譲の交渉とかがあると思うが、いつ頃か

ら始まっていくのか。

市川経営企画
部長

既に、もうずっと県の担当レベルでのやり取りはしております。ただそこは県のほうの中核市移行のための支援の部署に限られております。先ほど申し上げましたけれども、2,000にわたる事務というのが県のほうでも全庁的に各行政分野になっていきますので、それぞれの各分野ごとに県の職員が洗い出しをして、どの部分を所沢市に渡すかという作業をすることになりますと、全県を挙げて、県の組織を挙げてということになってきますので、今の段階ですと、市長が表明をして事務的なレベルで話を進めている段階です。県庁を挙げてやるということになりますと、何か明らかな手続きが必要になりまして、これは知事に対する市からの要請と呼んでおりますけれども、これまでも小野塚市長就任の日に直接知事にお話をされたということはありません。あくまでも市からの要請ということになりますと、議会の御理解もいただいた上で、場合によっては市長と議長を伴って知事にお話ししたりとか、そういう場面で自治体として中核市を目指しますということを明確にお伝えしないと、県の全職員を挙げての、全ての分野を挙げての確認作業に入れないということです。それがやはり時間的には相当かかるということがありまして、それをなるべく早めにやりたいというのが今の思いであります。

大石委員

保健所の位置というのはやはり議論があつて、この間県とは保健所の位

置についてどのような協議がされたか。

市川経営企画
部長

まず県が保健所の建設予定地で直接的に関わる部分といたしますと、元々保健所があった用地が県の所有地としてございまして、現在特段何らかの形で利用されていないという現状がありますから、私どもとしましてはまずはそこを第1優先に考えたというのがありますが、県としまして、そこが対象になるのであれば当然購入するという形態があります。一般的には購入ということになろうかと思えますけれども、条件等をお聞きしたり等のやり取りはさせていただいておりました。

大石委員

川越市は自前で保健所をつくった。越谷市も我々と同様の時期に保健所の移転をした。県の保健所があった場所につくらずに自前で作った。川口市も同様だったと思う。そういう経緯を踏まえると、あそこを無償で貸してくださいと言ってもなかなか県はほかの市との平等性を考えるとそういうことは考えなかったと思うが、そのときのことをもうちょっと詳しく説明してもらいたい。

市川経営企画
部長

基本的には今委員がおっしゃったように無償対応だとか、あるいは無償譲渡ということはもちろんかなわない話としてございました。ただ、私どもが買うのであれば一般に売り渡すよりは少し安い金額でお譲りいただけるという、元々ある程度県の中でもそういう取り決めはあるようでした。

て、そうしたものを使ってもかなり高額な金額になってくるということが想定された次第です。

休 憩（午前11時57分）

再 開（午後 4時 0分）

大石委員

至誠自民クラブでは、8ページに提案をさせていただいたが、まちの未来に向けた取組2というのが「中核市移行による地方分権の推進」で、1が「リーディングプロジェクト」だが、小野塚市長の先ほどの答弁を聞いていて最も危惧されることは、今後財政運営が破綻してしまうのではないかということだ。

所沢市の財政は大丈夫というような御答弁があったが、リーディングプロジェクトの実施も中核市の移行に関しても、持続可能な財政運営の基盤の上になることも明確にすべきということで、我が会派としては、まちの未来に向けた取組3として、「持続可能な財政運営」を追記して、ここに財政運営に対する楔を打っていくべきだというふうに提案をしたが、我が会派の提案はどのように議論されたのか。

並木経営企画
課長

御提案いただきました件につきましては検討しましたが、まちの未来に向けた取組につきましては、基本的に持続可能な健全な財政運営を前提として展開すべき取組と考えております。したがって、まちの未来に向

けた取組とは別個で整理すべきと考えまして、前期に引き続き、第7章第5節の財政運営において、その施策を掲げさせていただきました。

また、5ページの1-3-2財政状況におきましても、歳入歳出の見通しや今後の課題を記載いたしまして、健全で安定的な財政運営の必要性について触れさせていただいておりますことから、こちらには取組を記載しなかったものでございます。

大石委員

おっしゃることはよく分かるが、先ほどの市長の答弁では、所沢市の財政は大丈夫と言った。非常に楽観的な考えであったが、様々な選挙公約の中で無償化とかたくさんあるが、楽観的な考えで本当にきちんと持続可能な財政運営ができるのか、先ほどの予算常任委員会の審査内でもあったけれども、我々議会として最もそこを危惧しているところで、特に中核市の保健所の移行とか、給食費無償化があって、高校生まで医療費無償化もあって、今後いろんな選挙公約の中で、修学旅行だとかところバスだとかを無償化したいとか言っているけど、最も大事なことは持続可能な財政運営で、その基盤の上に成り立っているんで、私としては一番分かりやすいところに一番大きく書いておくというのが最も大切なことだと思うが、先ほどの市長の答弁を聞いて危険だなと思わなかったか。

松本経営企画

この基本計画につきましては、議決の対象となっている計画ではございませんけれども、確かに予算の裏づけというものはありませんので、お認め

課主幹

いただいたらということになります、ここに書き記した政策とか基本方針ということで記載しておりますけれども、これを実際どういった形で進めていくかというのは、各年度ごとにその実施計画という計画がありますけれども、実際その新年度予算として、どういった事業をどういった目的・内容・金額でやるかというのを新年度予算ということで議案として提出をして、それをお認めいただいて進めていくという形になりますので、その各年度ごとにどういった事業を必要と考え、またどういった歳入歳出の予算で取組を進めていくかということ、毎年度お諮りしながら進めていくということで、財政状況が難しい状況にならないように、議会の皆様にもお諮りしながら進めていくことであるかなというふうに考えます。

大石委員

我々は市長の選挙公約に対して、我々がどのように所沢市の財政を健全に保っていくのかというのが、やはり市民から我々が付託されていたことで、それはここで議論しなくてはいけないし、ここで私は強く明確に打ち出していくべきだと思う。正直考えて、給食費無償化と高校生医療費無償化というのが実現していなかったならば、15億円近いお金が所沢市にあつて、それで保健所運営だとかは全然可能だなというふうに思っていたけれども、無償化政策が多くなっている中においての中核市だから、さらに財政を圧迫するというのは、松本主幹もお分かりだと思うが、そのところは今回の後期基本計画の中で、「こどもを中心としたまちづくり」をス

ターゲットボタンとして中心に据えて、中核市移行における地方分権を推進していくのであれば、財政運営の健全性を保っていくんだということを強く一番最初のところで、ここの部分で打ち出していく必要があるのではないかと私は改めて思っているが、これは部長に伺いたい。

市川経営企画
部長

先ほど担当からも御答弁いたしましたけれども、「まちの未来に向けた取組」の前提といたしますと、5ページ、6ページに書かれております、財政状況を健全にしなが、安定的な財政運営に努めながらやる前提での「まちの未来に向けた取組」というのがあると認識しております。また、先ほど市長が楽観視しているというお話があったかと思えますけれども、あくまでも自治体の様々な指標の中ではそこまで悪くないという、健全性はこれまでの財政運営の努力の中で保ちながら、ただ、財政事情は厳しいということに違いはないということで、そういう趣旨での答弁かと思いますので補足をさせていただきます。

石本委員

今の部長の御答弁の中に、ほかの自治体と比較してという要素みたいなことを話していたが、企画として市長に皆さんが提示すべき自治体の事例というのは、例えば今年度当初予算でも出ていたが、愛知県一宮市とか茨城県水戸市とか先に中核市になったところが、例えば6年ぐらい前からの財政状況がどのように推移をしていったとか。

確かに人口が少なくて財政的に厳しいところよりは、所沢市は34万人

の都市だから財政指標的にはいいけど、今比べるべき自治体はそういうところだと思う。そういうところに、私も午前中質疑してあの御答弁に本当に驚いたが、そういう指標とかを市長に示したこととか、例えば経営企画部ではなくても財務部のほうが出しているとか、情報があるか。

並木経営企画
課長

そういった部分につきましては当然、移行に当たって、まだこれから当市の業務がどういった形で、権限委譲もしっかり見つめながらという部分がございますが、ほかの市でどれぐらいのという金額も含めて、検討の中ではお伝えしているかと思います。

島田委員

令和12年4月に中核市移行ということで、ほぼこのスケジュールが保健所の整備と重なっているかと思う。今いろいろ物価高騰とか人件費が上がっていく中で、保健所の設置が後ろ倒しになってしまう可能性というものもあるかと思う。仮に例えば1年工期が遅れたというような場合は、中核市の移行もそれに伴って遅れるという認識でよいのか。

岩崎経営企画
課主幹

おっしゃるとおり、工期等が遅れると、中核市移行は保健所が完成してないと認められませんので、後ろにずれるものでございます。

島田委員

先ほども答弁であったが、基本は建設していく方向で、バックアップ的に最初の一、二年ぐらいは県の施設をとりあえず使わせてもらって、その

後完成したら移転したという事例もあったかと思う。例えば、産業経済部が入っているNTTのビルもまだオフィスが空いているかと思うが、最悪のことも考えて代替施設案みたいなものは何か検討されたのか。

岩崎経営企画

今おっしゃった代替施設等については、まだ検討していなかったので、

課主幹

今後状況に応じてしっかり対応できるように進めていきたいと考えております。

福原委員

9ページで改めて確認だが、「子どもが大切にされるまち」という章立てのところから具体的に落とし込みがあるところの「こども」という字で、「子どもが大切にされるまち」の「子ども」と、その次の「こどもの育成支援の充実」が違うが、これについては審議会等でどういった議論があったのか教えてほしい。

松本経営企画

「こども」の字の表記について、個別具体的に審議会では特段議論いただいておりませんが、このページのこの部分について、漢字と平仮名が混在しておりますが、計画書全体を通じますと、ひらがなの「こ」で統一をしております。それはこども家庭庁のほうから、国の政策については、できるだけ今後、平仮名の「こども」を使ってほしいということで、国の中での通知文というものが、参考に送られてきているという経緯がございます。今こども未来部のほうで所沢市こども計画を策定していて、その計

画年度が5年間ということで、令和7年度から令和11年度までの計画になるというふうに聞いておりますが、ちょうどその計画の初年度がこの後期基本計画と同じになりまして、この後期基本計画は最上位計画ということになりますので、できれば平仮名の「こども」に揃えられるところは平仮名の「こども」で揃えたいということで、こども未来部のほうから相談がありまして、この後期基本計画については平仮名の「こども」で統一したところですが、個別具体のほかの計画で漢字の「子」を使っているものですか、あとはこの部分の第2章「子どもが大切にされるまち」というのは基本構想のまちづくりの目標で、この字を使っておりますので、変えられないところについては、何か所か漢字の「子ども」が残っているという状況でございます。

福原委員

このまま残していくということでよいのか。

松本経営企画

今、漢字の「子ども」が残ってるところが、確か二、三か所あったかと

課主幹

思いますが、その理由は先ほど申し上げましたとおり、固有名詞的な事情で平仮名の「こども」に変えられなかった部分ということになりますので、そのままの形としたいと考えております。

大石委員

「こどもを中心としたまちづくり」はスタートボタンであって、ほかのリーディングプロジェクト、「健幸（けんこう）長寿のまちづくり」、「地

域のつながりを活かしたまちづくり」、「所沢の魅力を高めるまちづくり」
「人と自然が共生するまちづくり」の中心にあって、それぞれ連携している
ということだが、これは第2章「子どもが大切にされるまち」や第1章
「人と人との絆を紡ぐまち」とか第3章「健幸（けんこう）長寿のまち」、
第4章「みどりあふれる持続可能なエコタウン」とあるので、「所沢の魅
力を高めるまちづくり」との連携や、それに関連する事業、取組というの
があってしかるべきだと思うが、どのような議論がされたのか。

松本経営企画
課主幹

検討の経緯としましては、リーディングプロジェクトの内容について
は、それぞれリーディングプロジェクトにはゼネラルマネージャーという
ものがおまして、例えばこの「こどもを中心としたまちづくり」の部分
については、こども未来部長がゼネラルマネージャーということで取りま
とめを行う形となっておりますが、今回後期基本計画をつくる際にこの記
載をどうするかということについては、ゼネラルマネージャーを中心に各
所管する部分についてどうするかというのを検討していただきました。審
議会ですとか、絆ミーティングですとか、いただいた御意見を担当課のほ
うでまとめまして、そういう材料を示しながらゼネラルマネージャーを中
心に検討していただいて、その内容を踏まえて、庁内の策定のための会議
体である策定委員会のほうでも議論しながら、今回このような形としたも
のでございます。

今お尋ねのあった主な取組ですとか関連する取組も、あれもこれも引っ

掛けようと思えば、どれもこれも入れられるというところではありますが、今回は後期基本計画ということで前期基本計画の内容の継続性に重きを置くという部分もございますので、あまり散らかったことにならないようにというところとちょっと語弊がありますけれども、おおむね新しく追加すべきところがあればそれを追加するといった形で書き加えたものでございます。

大石委員

例えば、「文化芸術・伝統文化」の「個性あふれる文化の創造」に関連するとか、それから多文化共生のところとか、ファミリー層の世帯が流入するようなまちづくりを行っていくとか、特にそういうことかなと思ったが、散らからないようにと言われてしまったので、こういう文化関係の話とかは入らなかったのか。

松本経営企画

課主幹

「子どもを中心としたまちづくり」のところで、文化というところを入れる、入れないという議論があったかということとはちょっと覚えておりません。

矢作委員

章立てのところは変わらないということで御説明あったと思うが、第3章の「健幸（けんこう）長寿のまち」の「健幸（けんこう）」だが、一般的には「健幸（けんこう）」の「幸」は「康」だと思う。後ろのほうにも出てきていたけれども、この文字を使うことについては何か議論があった

のか。

松本経営企画
課主幹

「健幸（けんこう）長寿のまち」の「幸」という字で、括弧書きで読み仮名を振っていますが、これも基本構想で定める7つのまちづくりの目標がそのような表記になっているので、これはそのまま表示しているということです。

矢作委員

15ページだが、第5章の5-3-4「農のあるまちづくりの推進」というところで、これは新しい項目かと思うが、どのように具体化していくのか伺いたい。

松本経営企画
課主幹

矢作委員から御案内のあったとおり5-3-4農のあるまちづくりの推進というのは、第5章第3節の4つ目の基本方針ということで、今回新たに加わった部分でございますが、ここに農産物のブランド化、地産地消を推進するという文言がありますので、このブランド化というところで「所沢の魅力を高めるまちづくり」に資する取組だということで、主な取組に書き加えたものでございます。

大石委員

会派で出した意見で、「航空発祥の地」とか「ふるさと応援寄附」とか「ボールパーク」の文言を追加していただきありがとうございました。

トトロの生まれたところとかトトロのふるさとして書いたほうがいい

のではないかと意見で出したが、この点について導入されなかったのは著作権とかを考えたからか。

松本経営企画
課主幹 策定委員会で議論をしました。書き加えられるかどうかということで、書き加えたいという雰囲気だったのですが、やはり著作権の関係でちょっと難しかりょうということで断念した次第でございます。

大石委員 確かに4月の段階で、事業目標が前期基本計画のときには、章ごとにそれぞれ目標の数値が設定され、8月には我々も前期基本計画の振り返りを行ったけれども、今回は事業目標がなくなっているということで、もう一度こちらについて説明してほしい。

我々は議会基本条例において、議決に定める事項というのもまた条例で新たにつくって、その中で執行部と相談してきて、総合計画と都市計画マスタープランについては議案にかけますよということで議論したけど、第5次、第6次とやってきて、前期も後期も記載されている項目がどんどん減ってきて、非常に抽象的な文言ばかりになってくるというのは、私からすれば分かりにくい計画になってきている。その中において事業指標も事業目標も削られてしまったということについて改めて説明してほしい。

松本経営企画
課主幹 議論の始まりというところから申し上げますと、一番最初の議論は審議会
会で策定をするに当たってはいろいろ御審議いただいたわけですがけれど

も、一番最初の振り返り、第6次総合計画前期基本計画の振り返りから入っていましたが、その振り返りの議論の中で、数値目標については客観的な指標であるということで、その取組はよいのだけれども、やや数が多すぎるのではなかろうかという議論がありました。評価指標で40項目、それから事業目標で155項目ということで、もう少しコンパクトにするというか、メリハリをつけたほうがいいのではないかという議論がありました。

その議論があったことから、担当課としてもよりよい姿が何なのかということを検討しまして、アウトプットを示すものが評価指標でなかろうかという考え方をしましたので、事業目標については実施計画のほうでコントロールしていくというような在り方ができるのでなかろうかということとで考えまして、それで庁内の策定委員会とか審議会のほうにお諮りをして、お示しをして、妥当であると御判断いただいたという次第でございます。

大石委員

そういう説明を素案の段階から受けているわけだが、事業目標が多すぎるのでもう少し分かりやすくということだが、全部前期、後期基本計画の中でやめてしまおうというふうになったのは、いささか思いきりがよすぎるといえるか、それこそ前期を振り返ってみると、所沢市観光情報・物産館 YOT-TOKO 等の来客数などが目標値と非常にかげ離れていたみたいなのがあることであって、そのところの反省点があるよねみたいな、逆に今後どう

していこうかみたいな話で生かされるので、全てをなくしてしまい、こうやって議会にかけないというのはいかがなものかと思うが、そういった議論は全くなかったのか。

松本経営企画

課主幹

担当課としては、議決が必要ですので議会にお示しすることになりますので、前期基本計画で事業目標を155立てておりましたので、それが一度になくなることについては、やはりそういった懸念を感じさせるといいですか、誤解が生じてしまうのではなかろうかというような心配を正直申し上げるとありました。しかしながら、審議会でいただいた御意見というところでしたので、実際どういうやり方が考えられるかということを考える必要がございましたし、あともう一つは、第5次総合計画のときは評価指標がございましたけれども、第6次の前期基本計画のときは評価指標と事業目標ということを住み分けして、基本方針ごとに事業目標を立てる。そのときは事業目標についてはアウトプットで、評価指標についてはアウトカムというような整理をして、第6次総合計画前期基本計画を策定していますので、その考え方を継承すると、この事業目標については、アウトカムを達成するためのアウトプットということを考えますと、インプットがあつてのアウトプットということを見ると、インプットというのはいわゆる投入する経営資源ということになりますので、ヒト、モノ、カネ、具体的に言うと予算ということになりますので、実際、実施計画自体は議決を必要とするものではありませんけれども、実施計画のその記載内容と

しては、年度ごとにどういった事業をどういった内容で、どういった予算でやるかというのを議決をいただいた後に、その内容を記載するというこ
とで掲載して作成しているものですから、そういった意味ではインプット
とアウトプットという関連でいうと、実施計画に合わせて記載していくと
いうことは、あながちかけ離れてはいないのではないかと考えたところ
でございます。

大石委員

評価指標を幾つか見て意見でも出したが、評価指標がふさわしくないの
ではないかというのが幾つかあった。今後の議論で出てくるけれども、そ
う考えると、放課後児童クラブの利用数などのところは我々が提案して追
加してもらって、子育て環境の評価指標を2か所にしたのは、過去にはた
しかそういう2つあったところもあったし、今回の議論において事業目標
を全部なくしたのだから、複数の評価指標があってもよかったと思うが、
そういった議論は一切しなかったのか。審議会でそういう意見はなかった
のか。

松本経営企画

課主幹

審議会での議論というのが、メリハリをつけた評価指標ということでご
ざいましたので、複数立てたほうがいいのではないかというような直接的
な御意見はいただいておりますでしたが、決して1つの節に対して1つ
しか評価指標を設定してはならないというような話ではなく、メリハリを
つけるというのはそういったことではないので、複数あってもよかったの

かと思っています。具体的には、先ほど御案内のあったところ以外にも、第6章の水道と下水道のところで、経常収支比率、水道事業会計と下水道事業会計のところを2つ目の評価指標として設定をしている部分もありますので、各所管のほうで2つ目追加した方がよいということであれば、それは妨げなかったと、2つ目を設定してよいということで今回このような形としたものでございます。

斉藤委員

78ページ、5-5-2「外国人市民が暮らしやすい環境づくり」とあるが、具体的にどのようなまちづくりを考えているのか伺いたい。

平田企画総務
課主幹

外国人の方が住みやすいまちづくりの取組につきましてですが、現在でも既に取り組んではおりますけれども、手続のときに、翻訳のボランティアを利用して、外国人の方がいろいろな手続のときに説明を翻訳ボランティアを通して聞けるようにする。または、外国人の方の生活のためのガイドづくりの作成をする。あとは、行政文書を多国化で提供するなどを考えております。

大石委員

振り返りのときにも聞いたが、イタリア共和国のティエーネ市とは今後4年間でどのようなことを行うのか。

平田企画総務

閉会中継続審査で課長よりお答えしてはおりますけれども、4年間の段

課主幹

階的な目標というものはまだ未確定ではございますが、こちらの所沢市のほうから2年前にティエーネ市に訪問しておりますので、現在はティエーネ市のほうからも所沢市のほうに御訪問をいただけたらと考えて調整を図っております。ただ、こちらにつきましては相手方の財政事情等もございいますので、まだ進捗状況は未確定な状態でございます。

大石委員

ブラチスラヴァ市はこちらの課では担当されていないか。

平田企画総務

ブラチスラヴァ市につきましては、国際の関係では今のところ予定はし

課主幹

ていません。

福原委員

77ページの評価指標だが、現状が12%で目標が15%とある。

そもそもこの12%というのが、市のほうでどのように総括されているのか。この数字がいいとか悪いとか含めて、客観的なデータがあればいいが、まずはどのように評価しているのか。15%にした根拠、その辺のところを説明してほしい。

平田企画総務

こちらの「国際化・多文化共生に関する施策の満足度」でございますが、

課主幹

市民意識調査で多文化の施策に関して、「満足している」、「とても満足している」という5段階評価で4と5の段階に丸をつけた方の割合を挙げているものでございます。当初から、大体10%後半から13%の間を、

前期の期間はうろろしているような形でありまして、やはり外国の方とか、外国の方との多文化に興味のある方におかれては、おそらく「満足していない」とか、「非常に満足である」とかというふうな指標を考えて丸をつけてくださっているのかなと思いますが、市民意識調査については無作為抽出で選んでいる方に丸をつけていただいている状況なので、おそらく何の興味もない方というのも一定数の割合でいらっしゃると思います。今後については、目標値15%と設定しましたが、より多くの方に多文化共生について知っていただいて、御興味を持っていただく。そこで改めて判断していただきたいというふうに考えて15%に設定させていただきました。

福原委員

今の答弁で大体分かったけれども、ただ実際に指標として馴染むのかどうか、その辺が非常に私は違和感があり、例えば海外の方、無作為ではなくて、スポットでもいいしピンポイントでもいいから、市に在住されている外国籍の方、そういった方の御意見を聞く場とか、意識調査だけでも大変でそれ以外はちょっとできませんよと言われるかもしれないけれども、やはり4年間使うものだから、今更それをやれというのは難しいことかもしれないが、何かしらの工夫ができないのかなと思うが、そういう議論があったのか伺いたい。

平田企画総務

調査対象の見直しをしたほうがいいのかという、今いただいた

課主幹

御意見ですが、課の中では一応検討させていただきまして、例えば、埼玉県では日本語教室を利用している方に対する調査というのは毎年ではなく、何年か前に行ったこともございます。そのような形の調査をしてみたらいいのではないかという意見も課の中では出ましたが、多文化共生というのは、所沢市に在住の外国人の方はもちろんなのですが、それを受け入れる日本人の側にも意識を持っていただくというのが大切なのではないかという意見になりまして、やはり市民意識調査で確認するのがよいのではないかというような結論に至りました。

福原委員

意識調査の仕方、問いの仕方の工夫も必要かなと感じるわけだが、そういう議論はあったのか。

平田企画総務

市民意識調査につきましては、庁内でどのような質問の形態を取るかと

課主幹

か、そちらにつきまして定めているのが別の部署になりますが、意見が取り入れられるようなことがありましたら意見を申し上げていきたいと考えております。

石本委員

今の福原委員のところの評価指標で言うが、「国際化・多文化共生に関する施策の満足度」というところで、現状12%を目標15%に置いていることはよく分かったけれども、外国の方が何%で、日本人の方は何%か。受け入れる日本人の方もどう思っているかが大事だということを答弁し

たということは、この指標を載せるときに、外国人の方は何%で、日本人は現状何%になっているという数字は把握しているのか。

平田企画総務課主幹 無作為抽出で選んでいるときに、外国籍の方と日本国籍の方というような割合は把握しておりません。

石本委員 そうすると、この評価指標の目標15%というのは、あくまでもトータルであって、例えば外国の方は10%しか満足していないけど、日本人の方は22%ぐらいだった場合に、15%達成したからよかったとなってしまう。その辺の議論というのは、前期基本計画と後期基本計画でほとんど文字が変わっていないが、この6年間で外国人の方をめぐる環境は激変していると思っている。例えば為替レート一つ取っても、令和元年は1ドル107円、108円だったわけである。でも今は全然違う。所沢に入ってきている外国の方も相当数、今7,000人超している。そういうことでいくと、その辺の検討というのは、全くされていなかったのか。

平田企画総務課主幹 日本人の方の満足度の割合、所沢市在住の外国人の方の満足度の割合の差については大変申し訳ございません、検討はしてこなかったものでございますが、ただ、所沢市にいらっしゃる外国人の方が増えつつあるということは認識しておりまして、ここ数年で翻訳のボランティア制度を整備したりとか、窓口に対応する職員に多言語で対応できるように文章を多言語

化する、または職員の研修を行うなど努力して、今後に備えていきたいと考えているところでございます。

斉藤委員

今の話に通ずるものかと思うが、78ページの5-5-3で、「生活習慣や文化の違いなど分かり合うための」とか、3行目の「それらの違いをお互いに尊重し」という言葉があり、分かり合うため、お互いということはやはり受け入れる側の日本人と海外の方、お互いに努力するという言葉と考えるが、日本人はとても親切な国民性で海外の方に優しいので、海外の方に日本人側がとても努力を強いられているような印象を受ける。海外の方がそれに甘えてというか、サービス精神旺盛な日本人に乗っかって、共生ということが収まっているような気がするのだが、その辺はやはり満足度の指標を、石本委員が言われたように、日本人でどのくらい、外国の方でどのくらいという数値を出すことはとても意味があることだと思うが、その辺の考えを伺いたい。

平田企画総務
課主幹

斉藤委員に御指摘いただいたように、日本の市民の方がどちらかという
と折れているというか、協力しているというような印象は抱いてはいませんが、ただ、日本国籍の市民の満足度と、外国籍の市民の満足度を計る工夫をしたほうが良いという御意見につきましてはごもっともであると考えておりますので、今後市民意識調査の集計の取り方などについて関係課と協議して、なるべく把握できるように工夫してまいりたいと思っております。

ます。

松本経営企画
課主幹

市民意識調査は経営企画課が所管しておりますので、補足でお答えいたします。市民意識調査を行う際に、回答いただく方の属性、性別ですとか、年代をお聞きする設問がありますが、今の市民意識調査では国籍については聞いておりません。

もう一つ、満足度についてでございますが、設問の一つに所沢市の施策についてということで、施策がこの計画でいうところの節に当たるんですけども、40個あるということになりますが、そういう施策に対して満足しているかを5段階評価でお答えいただくのと、あと力を入れてほしい施策について丸をつけてほしいということでお聞きしています。施策については、節の名称が「国際化・多文化共生」ということになりますので、その施策についてということでアンケート調査票もそのような記述になっていますが、それだけだと分かりづらいので、その隣に参考となる考え方というところがあり、そこに短いですが多少説明文を入れるところがありまして、今年度の市民意識調査では国際化・多文化共生については外国人市民にも暮らしやすいという例文といたしますか、考え方の一例を示しているところがございますので、こうしたところを少し工夫することでアンケート回答の精度を高めるような工夫もできるかと思えます。先ほど平田主幹が答弁したとおり、これからその工夫の余地があるかどうかということも含めて検討してまいりたいと思えます。

佐野委員長

この際、委員として質疑したいので所沢市議会会議規則第116条の規定により、副委員長と交代いたします。

島田副委員長

それでは委員長の職務を代行します。

佐野委員

6-1-4「基地返還と跡地利用の促進」だが、私気になるのが、米軍基地は軍事基地だから安全保障上の問題で、その情報は結構伏せられてクローズにされがちで、突如返還というケースも想定されると思うが、返還後の想定される利活用、何に使うのかということが今現在どうなっているか。あと、10年前、20年前に比べて、20年前に返還されたらこれに使おう、10年前に返還されたらこれに使おう、今は返還されたらどうするのか。その変遷が分かるようなものがあるのか。

平田企画総務
課主幹

大変申し訳ございません。今手元に資料がなくて、計画の変遷というものについては正確なものがお答えできませんが、平成8年くらいに全面返還の要望を出したときには、土地利用計画というものを、今でいう街づくりの部署で一応策定はしました。その後、部分的に返還が進む中で、もし全面返還があったらこういうふうに使いたいという目的は、今から20年くらい前に策定はしましたが、部分的に返ってきたために、今返ってきたらどうなるか、令和4年の時点で最終目的は全面返還だけれども、とりあ

えず南側を返してもらおうと今要望を行っているところでして、この南側返ってきたときにどうするかということについては、現在のところ明確な計画はできていないような状況になっております。

佐野委員

今、私驚いたのだが、南側のみ返還を要望するというのは、まるで北方四島のうち二島返還だけでいいみたいなイメージがあるけれども、基本は全面返還ということを常に訴えなければいけないのではないかという思っているのだがいかがか。

平田企画総務
課主幹

もちろん最終目的というか、一番の目的は全面返還でございます、国や県を通しての要望活動では、所沢市に通信基地はなくてもいいから返していただきたいと要望を上げております。しかしながら、日米安保の関係であったり、どうしても、安全保障のためには通信基地が必要であるというような、もしそういう理由があるのであれば、今ある広大な基地の南側についてはアンテナの数が比較的少ない、あとこれを言うとまたその関係の質疑になってしまうと大変申し訳ないんですが、基地からの土砂を置いているくらいなのであれば、通信基地としてあまり使っていないのではなかろうかという意見もございます。そうであれば先に南側を返していただきたいというような基地対策協議会の結論に至っているところでございます。

島田副委員長

それでは、委員長と交代いたします。

大石委員

松本主幹に伺いたい。もう一度、所沢市都市計画マスタープランと総合計画の関連性について、基本構想に載っているかと思ったら載っていなかったの、都市計画マスタープランと総合計画は横並びというイメージでいいのか。

松本経営企画
課主幹

総合計画が最上位計画ということで認識をしているところでございます。

大石委員

都市計画マスタープランはおおむね20年間の計画が記載されているので、総合計画と同等に扱う答弁をしてくれないと困るのではないかと。

松本経営企画
課主幹

都市計画マスタープランが下位にあるということではございますが、下位にあるという認識でいるということではございません。

大石委員

総合計画が上位にあると答弁しているのではないかと。

松本経営企画
課主幹

総合計画は最上位計画の位置づけということで理解しておりますので、その他いろいろ個別の計画がある中で、総合計画が最上位計画であるとする、整合性を取るという意味では、総合計画が最上位であると認識して

いるところでございます。

大石委員

企画でどのように都市計画マスタープランと整理をしたかだけ確認したいが、土地利用推進エリアとか、立地適正化計画とかは分かるが、例えば交流エリアというものがある。西武ドームとかCOOL JAPAN FOREST構想だとかで定められているが、そういった場所については改めてここでは書かなかったということか。

松本経営企画
課主幹

ここで書く必要がない、書くべきではないといったような議論は街づくり計画部とは特段協議はしておりません。

【質疑保留】

佐野委員長

経営企画部所管部分の質疑の途中ですが、ここで本日の審査を終了いたします。以上をもって本日の審査は終わりました。9月9日月曜日、午前9時より審査の続きを行います。

散 会（午後5時5分）